

花山院研究 : その1

今井, 源衛

<https://doi.org/10.15017/2332855>

出版情報 : 文學研究. 57, pp.31-66, 1958-03-20. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

花山院研究

—その1—

今井源衛

序

花山院とは第六十五代花山天皇のことである。御堂関白の時代に生きたこの貴人は、紫式部や清少納言のように物語や随筆を書いていなければ、すぐれた歌人でもない。現存する百首あまりの和歌は、むしろ彼が凡庸な歌人であることを証明している。では、なぜ私は以下のように長たらしい紹介の労を、文学研究の名においてとろうとするのか。正直に言えば、私にもはたしてそれがかまともな文学研究であるかどうかには就いてはたしかな自信がない。しかし、実はこの数年間、私はいつもこの花山院という奇妙な存在にいわば虜にされつづけてきたようなところがあり、彼の問題をこのあたりでいちおう整理し、作物として形を付けておかないことには、いつまでも心の荷から解放されないような気がしているのである。

その問題というのは、かたんに云えば彼の不思議な人間と奇妙な生活であった。栄華物語では院の他に比類少ない好色ぶりが、大鏡では退位の不可解な陰謀事件や晩年の風流三昧の生活が、江談抄や古事談では奇怪な行状のさまさまが、それぞれ語られてい

るのであるが、その他歌書類の零細な記事にも寛和前後の歌壇における院の相当の位置を物語るものがある。こうした多面的な相貌を一人の人間の生涯として、どのように統一的に理解してゆくか。それが出来れば、あまいもことした平安朝中期の貴族の生活の実態をある程度具体的に把握されるきっかけとなるのではあるまいか——そういう漠然とした期待につられて、私はあえてこの三流作家の生涯をできるかぎり調査してみようと思いつたのであった。それが文学研究というよりは、むしろ歴史研究というものに近かつたところで、それでどうということもなからうと、やや居直つたような心の動きを感じて、自ら苦笑しているのである。

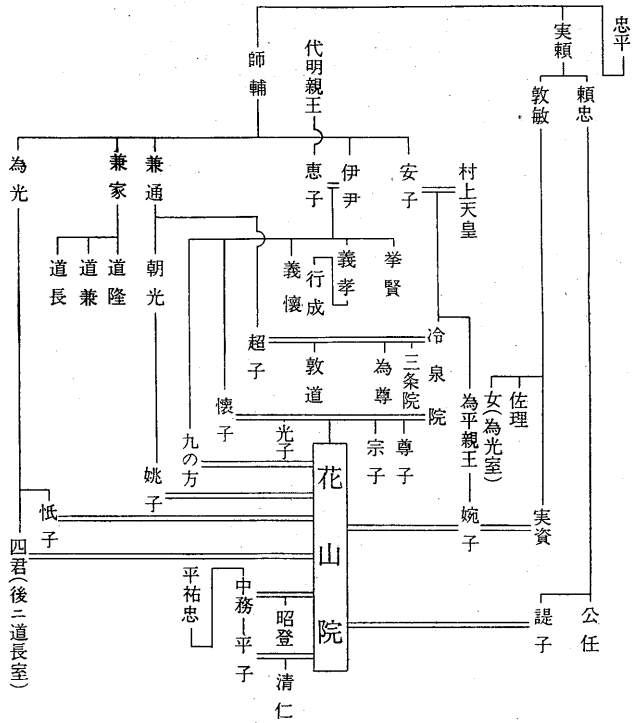
第一章 出生と家系

今日、女御藤原懷子産三第一皇子。花山院是也。

(日本紀略安和元・十・廿六)

安和元年は西暦九六八年。花山院誕生の日、来月二十三日にひかえた大嘗会の御禊のため、父冷泉天皇は賀茂川に行幸し、左大臣源高明・右大臣藤原師尹ともに供奉参内するあわたしきの中であつた。時に天皇十九才、懷子二十四才。皇子はやがて師貞と命名され年末、師走二十二日には親王の宣下も下つた。懷子

花山院系図



にとつては三度目の出産だったが、親王はもとよりはじめてである。父親の一条伊尹は男ざかりの四十五才。長い忍耐の末一門にも遂に花咲く春が訪れた。新皇子は彼等の未来への栄光の確固たる証であり、喜びの声と祝福の嵐が皇子を取巻いていた。そこに

は数年後に訪れる不吉の影はみじんもなかった。しかしそれについては後に述べることにしよう。ここではまず伝記研究の常道に則つて両親の家系について考えてゆくことにする。

1、父系

父、冷泉院は天曆四（九五〇）年に生れ、直ちに立太子、康保四（九六七）年、十八才で即位、翌々年讓位。以後太上天皇として寛弘八（一〇一一）年まで生き、同年十月二十四日崩じた。六十二才。生来病弱であつたがとくに少年時代即位前から精神病的疾患があつた。それは「皇太子始愍心。非尋常。」（紀略、康保四・二十七）の文字によつて察せられ、即位の儀式に当つても「主上例ザマニモ不三御座」の故に、紫宸殿で執り行うべきものを、大極殿に変更した（古事談）とか、即位直後の大嘗会にも「御物の怪こはくていかかと」案じたのに無事だつたので、故人である祖父の師輔の亡霊が後から介添していた為だといふ噂があつた。（大鏡 師輔伝）
 栄華物語でも「みかど例の御心地におはします折は先帝にいとよう以奉らせたまへり」（月）とか「御もののけの恐しければ」「御もののけいとおどろくしうおはしますせば」等としばしば述べ、その為、世人ひとしくその退位を今日か明日か待ち望んだ有様だつたという。退位後も病状は変りがなくて、栄華物語が「いとものくるはしき御心」「なほ例の御心はすくなくて、あさましくてのみ過ぎせたまふ」（山花）「冷泉院こそあさましく、おはしますかひなき御ありさまなれ」（さ

まざまのよろこび」と記し、時には、冬の真中に着衣や夜具をつぎつぎに近侍の者に与えてしまい、人々は観音の化現かと思つたとも云う。あるいは藤原仲文集にも

「ママ」

冷泉院の御心ちのさかりにまひよらせよと藏人に成しかば、さいなめばいと耐えがたし、しらぬ事なければなほいと耐えがたしとて、衛門の内侍に

追々はいかがはすべき白刃舞ひ立まふべくも思はえぬよに

かへし

あなさがなかくることもや駿河舞君がしるべにたがへてをへよ

とあり、物騒な有様であつたらしい。平安朝末の説話集では、多分に話に尾ひれもついているだろうが、江談抄や古事談では、院が夜中神璽の箱の緒を解いていたのを、兼家が見つけたと云い、さらに老年の院が夜中白衣を着、冠もつけず、一人巷中をうろついていた話や、地震の折、師輔の霊が狂気の院を扶けていた話などを伝える。またその崩御に当つては、誰一人悲しむどころか、三条天皇即位の際として迷惑がるものが多かつたという。(大鏡)その上、その崩後も何かといえ、院の物怪が引合いにいさされ、道長がむりやりに小一条院を退位させておいて、冷泉院の物の怪のしわざと世間に吹聴するようになつた(大鏡師)。しかし、こうした狂気の冷泉院ではあつたが、正氣に戻る時もあった。それは右に引いた榮華物語の一文にも見えるが、高光集や、後拾遺集雑五の源重之の歌などの詞書に「十月九日冷泉院のつりどのにて神無月といふことをかみにおきて歌よませ給に」と

か「冷泉院東宮と申しける時、女の石井に水くみたる形、絵にかきたるをよめと仰ぐとはべりければ」とあることによつて侍臣に歌をよませたことがわかり、又自ら歌を作つたことも左のごとき若干の和歌によつて推察される。

藤原助信朝臣備中守になりて下りけるに、承香殿より
扇ぬさなどたまはせけるよしきこしめして

冷泉院御製

我にあらぬ人の手向くる幣なれど祈りぞ添ふるとく帰れとて

助信朝臣

君ひとり惜しむ思ひにくらぶれば八十氏人の手向何ぞも

(新古今集十羈旅)

清涼殿の庭に植ゑたまへりける菊を位さりたまひて

後、おぼし出でて 冷泉院御製

うつろふは心のほかの秋なれば今はよそにぞ菊の上の露

(新古今集十六、雑上)

仏名の菊の花を御覧じてよませ給ひける 冷泉院御製

秋ならで霜夜に見ゆる菊の花時過ぎにたる心地こそすれ

(新千載集六、冬)

また詞花集に出、大鏡に引かれて有名な、花山院との竹の子の歌の贈答

冷泉院へたかなな奉らせ給ふとてよませ給ひける

花山院御製

世の中にふるかひもなき竹の子はわがへむとしを奉るなり

御かへし 冷泉院御製

年へぬる竹の齡をかへしても子のよを長くなきむとぞ思ふ

これらの和歌には、とりたてた技巧や鋭きはなすが、素直でやさしい愛情が流れている。正気にかえつたときの院の姿にふれる思いがある。又院が東宮時代から近臣に題を出して歌を献じさせていたことは、後にのべる花山院の歌壇的な動きにも影響を与えるものであつたかも知れない。歌の調べや発想にも心なしか冷泉院のものは花山院の歌に似る所があるようでもあり、その点に父子の系譜を考へることは、必ずしも無意味でもなからう。

父方の祖父は村上天皇と師輔の女安子である。狂気の冷泉院を生んだ原因を考へるために、この二人の血縁関係を念のため調べてみると、六親等にすぎず、当時の狭小な貴族社会としては、むしろ疎遠ともいふべき関係であり、両親の近親結婚を冷泉院の悲劇の原因とすることはできない。冷泉院の心毒は両親の何れかのもつ遺伝因子によるものであろうか。

村上天皇に就いては、栄華物語月宴巻に詳しい。「大方の御心ばへ、雄々しうけ高く賢うおはしますものから、御才も限りなし。和歌のかたにもいみじうしましたまへり。物のはえおはしますこと限りなし」という概評に始まつて、帝と安子中宮との関係から、登子、芳子等の他の女性たちとの恋愛事件を細く記し、とくに登子の場合には、天皇はその夫、重明親王在世中から彼女に執心し、その姉に当る安子に心中をうちあけて、一二度ひそかに寵したが、安子、重明ともに薨するに及んで彼女を登華殿に尚侍として招き

参りたまひて後、すべて夜昼臥し起きむつれさせたまひて、世の政を知らせたまはぬさまなれば、只今のそしりぐさはて

の御事ぞありける

とか、

登花殿の君参りたまひては、つとめての御朝寝、昼寝など、あさましきまで、よも知らせたまはず御殿ごもれば、何事のいかなれば、かく夜は御殿ごもらぬにかと、けしからぬことをぞ近う仕う奉る男女、申し思ひためる。

などというしまつて、実頼などが心痛したことを述べている。また大鏡(師尹)も帝を、「いと色ある心ぐせ」だつたと、その愛欲沙汰について述べ、かつ安子中宮を抑え得なかつた柔弱さにも触れている。しかし天皇が他面では、風雅を愛し文才にも乏しくなかつたことは、先の栄華物語の記事にも察せられるが、事実、天皇の和歌は勅撰集にも五十首入集しており、天曆御記には天徳歌合など風韻の記事があり、散楽の弁が本朝文粹に見えるなどのこともこれを裏書きする。

祖母の安子中宮は右大臣師輔の長女であり、その性格については、「大かたの御心さま広う、まことの公とおはしまし、かたへの御方々にもいと情あり、おとなしうおはしまし」(栄華物語)と云われ、先述のごとく村上天皇と妹、登子との関係を知りながら、寛大賢明に事に処する(大鏡師)所もあつたが、しかしその嫉妬心は烈しく、いつたん火がつくと、芳子に向つて壁の穴越にかわらけを投げつけたと伝えられるように、自己を抑制できなくなるようなことがあつたらしい。天皇も彼女を「いみじう恐ぢ」、その言は拒むことが出来ないありきまで、「すこし御心さがなく、御物怨じなど」をする方のように人々が噂したという。(大鏡師輔伝)女性的な天皇に並んで女房閨白の趣があつたもの

か。美貌で尊大寛潤、愛情や思慮もあつたが、一面自我の強いはげしい性格で、激情にかられると、乱行にも及ぶという矛盾の多い厄介なところのある女性であろう。以上父系の祖父母は、そのやや常軌を外れた偏執性、愛憎の烈しさ等に於いて共通する所があり、その子冷泉院から花山院へとその血は伝えられていつたのみてよいだろう。

ついでに父冷泉院の同胞についても触れておこう。村上天皇の皇子は甚だ多く、皇胤紹運録所見のみでも、男子八人、女子十人に及ぶ。その中冷泉院と同母（安子腹）のものは、為平親王、円融天皇、承子、輔子、資子、選子の各内親王の六名である。その中、円融天皇については、人となりは端麗だが男性的な所に欠けているとの世評があつたと云い（初花）（栄華物語）、大政大臣兼通に憚つて、兼家女詮子腹の第一皇子（後の一条天皇）を見に行幸するのもさし控えたと伝えられる。天皇もまた風雅をいたく好んだ。有名な永観三月二月十二日紫野の子の日の遊の盛大な催しには、（小右）「京路辺見物車如雲」（記）とあるが、退位後の岩清水臨時祭行幸のめでたさも大鏡道長伝に詳しい。また永観二年十二月二十二日の御仏名には、来会者に歌をよませ、自らも詠じ、ために「人々不堪情、盛拭涙」（小右）つた外、小右記には、退位直後の寛和元年春には、乳母死去後日も浅いにもかかわらず、西山花見や童舞見物が三月二十六日と二十九日と日を接してうちしきり、実資をして「事甚奇怪」と評せしめている。又その外にも競馬や打毬などの遊びの記事がしばしば見える。また院も和歌を好み、勅撰集のみでも二十四首入つている。後にも述べるように「院はいみじうめでたくておはします、（中略）いみじう多くの人がびき

て仕うまつれり」（栄華物語さまさまの悦び）というその生活は主としてそうした風雅のためのものであつたらう。

次に為平親王。彼は村上天皇の第一皇子で皇太子たるべきところを、源高明の女を妃としたため、藤原氏の排斥する所となつたがその後、娘の婉子を甥に当る花山天皇女御として入内せしめ、しきりに内裏に出入して世人の指弾を買つたという。（大鏡師）彼には和歌は見えぬ。次に、承子は四才で夭折したが、輔子は伊勢齋宮に奉仕し、後二品を授けられ、正暦三年四十才で歿した。「女七の宮は御物の怪こはくてうせ絵ひにき」（大鏡師）というが、それが兄の冷泉院と同種の病であつたかどうかは分らない。資子は父兄の愛をもつとも多くうけているらしい。天禄三年陽舎に藤花宴を設けた折、円融天皇もこれにのぞみ、一品を進め三宮に准じ、寛和二年出家以後、世に入道一品宮と称され、長和四年六十一才で薨じた。末子の選子はいわゆる「大齋院」である。康保元（九六四）年誕生の際母安子中宮が難産で薨じた。天延三——長元四の五十六年間にわたつて、賀茂齋院として奉仕、以後落飾、長元八年七十二才で薨じた。発心和歌集一卷の外、勅撰入集三十七首。その齋院に才婉を集め、中宮の宮廷以上の華やかなサロンを作つていたことは、紫式部日記にも明らかであり、諸々の儀式や出車のあでやかさや、使者の扱ひの機転のよさなど、すべて「心深き人」だと大鏡が賞めているが、他面、藤原隆家が「追従ふかき老狐」と罵つたというような（大鏡道）老獺さも持ち合わせていたものであろう。

冷泉院の異母同胞では、文名つとに高く最近では古今六帖の撰者にも擬せられている後中書王具平親王がある外、規子、資子が後

拾遺集、玉葉集にそれぞれ一首ずつ歌を残しているが、らしいものである。師尹女芳子腹の永平親王が魯鈍であつたこと(采華物語)は、目立つが、精神薄弱ではあつても、精神病とまで云うべきか否か疑問であらう。

しかし、こうして父方の皇室一統を見ると、村上天皇、安子中宮、冷泉天皇、円融天皇、具平親王、選子内親王、資子内親王等文雅風流を好み、あるいは好色激情の血を伝える所のあるの指摘できるであらう。

2、母系

母懐子は一条摂政伊尹の長女である。伊尹は師輔の長男で、安子の同母兄であるから、懐子と冷泉院とは、従姉妹関係である。又懐子の母恵子女王は代明親王の女であつて、村上天皇の姪に当るので、懐子と冷泉院とは、その方からも血縁に近い。花山院はこうしたかなり近い近親結婚の子である(系図参照)。

懐子の父伊尹は延長二年(九二二)に生れ天禄元年摂政、翌年太政大臣、天禄三年(九七二)十一月四十九才で薨じた。生来豪奢好みで、父師輔の儉約の遺戒を破つたため早世したと噂されたが、文才に富み、和歌所別当に任ぜられて、後撰集撰定に当ると共に、自ら大藏史生豊景と卑官を仮称して、「豊景(一条摂政)」一卷を作つてゐる外、天徳四年四月三十日の殿上歌合には書記の役を勤め(天曆御記)三十七首が勅撰集に入つていて、「あはれとも」の歌は百人一首に選ばれとくに有名である。勅撰集の詞書によれば、彼の関係した女性には、本院侍従・備後乳母(村上天皇)・少式命婦・馬内侍・小野好古女(「野内侍」とも)などがあり、一条摂政御集によると、右の外、「町尻の女」「大和の乳母」

「平大納言の女」とばりあげのきみ」「くらの更衣」などや、それ以外にも無名の女性などがあつて、「このおとどはいみじき色好みにて、よろづの人残さじとたはれ歩き給」うたと、その詞書にあるほどの好色者で、後述のごとく、正室恵子との間には、いつも怨じごとがあつたらしい。藤原朝成との蔵人の任官争いや、その後の伊尹のひどい仕打ちがもとで、朝成が憤死、怨霊となつて彼の子孫に祟つたという大鏡の所伝が史実と合はぬことは、平田俊春氏によつて明らかにされている(「大鏡と采華物語との関係について」『平安時』)が、他に古事談にも同じ伝説も伝えられており、伊尹にそうした類の行為があつたらうと想像することは許されてよからう。過差を好んだという点についても、たとえば西本願寺本能宣集に

一条の太政大臣の家の障子のを、国々の名のあるところ
くをかせ侍りて、人に歌よみてつけよと侍りしかば、
よみて侍りし

と詞書して、以下、春六首、夏二首、秋三首、冬三首、が掲げられてゐる。その他の多くの歌人にも同様歌歌させたすれば、この襖絵の新調も大がかりなものだつたと思われる。豪放瀟達、奔放不羈で文雅の心得も深かつたであらう。しかし彼の薨じたとき、花山院はまだやつとかぞえどし四才であつた。

伊尹の妻恵子は醍醐天皇第三皇子代明親王の第二女である。出生年時不明。伊尹との結婚生活は、伊尹の浮気のため、いつも苦しいものであつたらしい。即ち後人の手になる一条摂政御集後篇には、

おほむ殿北の方に聞え給うけるに御かへりなしとて

つくまへの底ひも知らぬみくりをば浅き筋にや思ひなすら
ん

そのほどの事ども多かりけれどかゝず、あらたまでち
にやないしのもとにこもりおはして、うちにく〜とあ
るに、北方、

もゝしきは斧の柄くたす山なれや入りにし人の訪れもせ
ぬ

「やないし」は野内侍で大式小野好古女。伊尹は宮中の宿直と称
して彼女の許に入り浸つて、恵子のもとへ帰らないのである。

はやうのことなるべし。北の方と怨じたまで、さらに来
じと誓言して、物ども祓ひなどして、二日ばかりあり
て、

別れては昨日今日こそへだてつれ千代しも経たる心地のみ
する

御かへり

昨日とも今日ともしらず今はとて別れしほどの心まよひに
大げさに祓までして、もうこれきりだとたんかを切つて出て行つ
た男が、三日も経たぬうちにケロリとして、また逢いたいと云つ
てくる。しかし男の見えすいた脅しに心も顛倒してしまつた女は
怒ることもようしない。むしろ今は男の憐れみさえ求める弱々し
い素直さである。

また北の方と限りの度とておはしけるみちより

ゆく先を思ふ心のゆくしさにけふをかぎりといふにざりけ
る

もうこれきりという言葉が二人の間では幾度交わされたことだつ

たか。男の歌はその危機に馴れつこになつた者のいい気な悪ふざ
けに近からう。

野大の家にて久しうおはせねば、上、

寢覚めする宿をばよきて時鳥いかなる空によきねなくらん
野大は野大式である。浮気な夫を心に耐えてじつと待ちつづけて
いながら、さすが悲しい嫉妬に心はあくがれる。そして男の顔を
見れば愚かしいと知りながらも、塞を切つたような物怨じせずには
おられないのである。——それは伊尹の弟である兼家とその妻
の道綱母との関係にあまりにもよく似た風景であつた。恵子もま
た道綱母のような、何か執拗ではげしい情感の持主だつたのだら
うか。それはこれだけでは何とも云えまい。しかし、恵子の歌は
ここに見える三首のみでも、心の素直ないちらしさをやさしい調
べにのせることに成功していると云つてよからう。恵子には他に
も、義孝集に

は、上東宮にさぶらひたまひしにいとまにてひさしくま
あり侍らざりしかばなでしこにつけてたまはせたりし
よそへつゝみれどつゆだになぐさますいかはすべきなで
しこのはな

御返しそのはなのすこしなえたるに

しばしだにかげにかくれぬほどはなほうなだれぬべしなで

しこのはな（底本書院部蔵正安元年書写本、校異類従本）

の贈答歌があり、同じような純情の詠みくちである。恵子はやさ
しく歌心のある母親だつたらう。懐子の弟で、前少将・後少将と
よばれて世にもはやされた挙賢、義孝の兄弟が、天延二年九月
十六日に、同時に天然痘のため急逝したときの恵子の歎きは、榮華

物語その他に詳しい。花山院にとつても、狂気の父をもち、後見の伊尹を五才にして失い、ついで八才のとき母懷子を失つて孤児となつた彼を、あたたかく養育したのは、この祖母の恵子であつた。右の贈答歌の詞書もそのことにふれてゐるが、後、花山院は即位直後、勅を發して彼女に封戸年官年爵を授けた。その文中に

朕外祖母王氏、礼法在レ、心闡闡、垂レ範。朕當幼日、早

別ニ先妣一。祖母視レ朕亦猶レ子。朕報レ祖母一、未レ如レ親。往年厭レ世歸レ道出レ家爲レ尼。 (本朝文粹二)

の文字があり、その事情や晩年に彼女が出家してゐたことを明らかにしている。大切な幼少年期をこの祖母の膝下に過したことは、院の性格形成に関わる所が少くないであらう。

花山院の母、懷子は伊尹の長女であるが、その出生年時に就いては諸説がある。即ち天延三年四月三日の薨去の記事に付して、流布本紀略は四十才、久述宮本紀略は三十才、一代要記は二十一才、大鏡裏書は三十一才とまちまちである。その中、四十才説では出生は逆算すると承平六年となり、そのとき父の伊尹十三才となり、かつ弟の拳賢義孝らとの年令の間隔が十七、十八年となつて不自然である。また二十一才説では、懷子が宗子内親王を生んだのが康保元年、十才のときとなり不当である。三十才、三十一才の兩説は共にさしたる矛盾が見出されないが、大日本史も大鏡裏書に随つて三十一才薨去説を採つてゐるので、ここでもしばらくそれに随つておこう。とするとその出生は天慶八年(九四五)、時に伊尹二十二才。彼女が東宮の掖庭に入つたのは、宗子が康保元年(九六四)に生れてゐるから、それ以前であることは明かである。(榮華物語月宴の安和元年東宮入内説は誤りであらう)冷

泉帝の元服は応和三年二月二十八日、彼が十四才の時であり、おそらく十八才の懷子はその「添臥し」の形ででも迎えられたものか。当時伊尹は四十才に達していたが、左近權中将備中守兼參議に過ぎず、それが懷子東宮入内の公式記録に見えぬ理由であらう。次いで懷子は康保三年に尊子内親王を生み、康保四年九月四日女御となり、安和元年十月二十六日二十四才で師貞親王(花山院)年天延三年卅一才で薨じたのは前述の通り。懷子の容姿や人柄を生んだ。のち七ついで直接伝えるものはないが、弟の二人が美男子であつたことや、その子の尊子内親王がすばらしい美人であつたこと(後述)などからみて、彼女もやはり美しかつたと見てよいであらう。この母を失つたのは花山院八才の時であつた。

懷子の弟の拳賢・義孝・義懷については諸書に記事がある。拳賢・義孝の二人が前少将後少将と並称されて、その美貌をうたわれたのは前述のごとくだが、とくに義孝は生来仏道への志あつく、有名な「朝有ニ紅顔一、誇ニ世路一、暮為ニ白骨一、朽ニ郊原一」という中陰願文の一節は、和漢朗詠集にも入つてゐる。彼の残した歌集、義孝集一卷には、父親ゆずりの多感が青年らしい清潔不安な表現をとつており、いかにも薄命の才子を思わせるものがある。

るに
大殿(伊尹)のなやませ給ひしろいかかと人のとひた
ゆふぐれの木しげき庭をながめつゝこのはととも落つる
なみだか

○
人のもとよりかへりて

きみがため惜しからざりし命さへ長くもがなと思ひけるかな

女のもとに

命だにはかなくもあらばよに思ひつきにしことは忘れじ

また女に

いつまでのいのちもしらぬよのなかにつらきなげきのたゞ
ならぬかな

彼の容姿の美しさは「末の世にもさる人や出でおはしまし難かるらんとまでこそ見給へりしか」(大鏡伊)と伝え、兄弟共に二十一・二才の若きで、同日に急逝したできごとは、世の中のあはれなることのためしには言ひ罵(月宴)「栄華物語」つたともいふ。義孝集をはじめ大鏡や今昔物語、宝物集などでは、臨終に当つて、義孝が法華経の功德によつて必ず生きかえるからと遺言したにかかわらず、恵子があわてて、死後の作法をしたため、後日夢枕に立つてそれを咎めたという奇怪な後日談が追加されている。それはともかく、こうした美しくやさしい叔父たちのにわかな死は、当時七才の花山院にも大きな衝撃であつただろう。のみならず、義孝等の死ぬ半年前に、例の朝成が薨じており、その前々年の伊尹の死すら朝成の怨霊の仕業とされたのであるから、義孝らの死と朝成の死霊とが結びつけられる可能性は大きかつた。さらに翌年懐子の死を見るに及んで、この呪咀の恐怖はいつそう加はつたであろう。それは、少年師貞親王の心にとどのような傷跡を与えたことだつたらうか。(この点は次章であらためて述べる)

義懐。懐子より十二才年下の同母弟である。花山帝即位後、政治の実権を握つたことについては後に詳述するが、大鏡による

と、人がらも誠実賢明で故実にも明るかつたという。枕草子にも寛和二年六月小白河八講に於て、彼の容姿拳措がいかに花々と、しかも奥ゆかしかつたと記している。花山院の退位出家に當つては、二十八才の若きでそれに従い、以後飯室の安樂寺に在つて半生を過した。法名悟真。(後に寂真と改名)。寛弘五年薨、五十三才。出家後の述懐詠「見し人も忘れのみゆく山里に心長くも来たる春哉」は栄華物語、後拾遺集雜三・古今著聞集などに見え、有名であつたらしい。大鏡は文盲だつたと伝えるが、文筆の才はなかつたの意であらうか。彼の北の方は藤原為光の長女で、その妹に當る祇子が花山帝に入内したのは、彼の推挽によるものであつた。以上母系の祖父母以下について見てきたが、ここにも容姿美しく風雅にもつけた人の多いことに気付かれるであらう。こうして、花山院の家系は芸術的環境に富み、又才能にも恵まれた最上層貴族であつたが、同時にその中には偏執的、あるいは病的傾向の見られることも否定できず、院はこれら明暗両面の因子を父祖から伝えられていると考えられる。そして、これらは、彼が誕生以來置かれた特殊な環境に養われ、それぞれの形をとつて生長していつたのである。

第二章 生い立ち

花山院、師貞親王の誕生についてはすでに述べた。しかしそれを祝福した伊尹一門の喜びについては、もうすこしくわしく説明する必要があるようだ。

周知のごとく九世紀の末葉を境にして確立した藤原氏北家の専制体制は、十世紀前半に入ると、新しくその内部における門閥骨

肉間のヘゲモニー争奪に転じてゆき、基経の子、師輔と実頼の兄弟に引きつづき、十世紀後半師輔の子の代には伊尹、兼通、兼家等の兄弟間にはげしく政權が争われたのであつた。安和元年師貞親王誕生の際は、まさにこの後者の争いが徐々に表面化しつつあるときであつた。

伊尹は九条右大臣の長男として、それまで着実に地歩を進めてきたし、その官位も出自にふさわしいものがあつた。天徳四年、最年少の三十七才で、従兄の頼忠より先んじて公卿に列して以来、備中守、伊予守、中納言を歴任、位も従三位に達していた。しかし、その事に彼は安心してはおれなかつた。将来への地位を保証するためには、何物にもまして、天皇の外戚たる必要があつたが、それまで彼には孫の皇子がなかつたのだ。朱雀帝の皇女、冷泉院中宮昌子や妹に当る師輔女愆子御息所は共にまだ懐妊の兆はなかつた。しかし、何よりも気にかかるのは、彼の二人の弟の中でも、彼自身に似て豪腹敏腕の兼家が、この年、兄の意を知るや知らずや、その女超子を狂気の噂も高い冷泉帝へ入内させる準備を始め、その入内は懐子が出産のために内裏を退出している隙を狙うかのように、十月十四日、師貞誕生の直前に実現したことであつた。(日本紀略) さらに伊尹はまた兼家が超子の妹詮子を、兼通は超子をそれぞれ共に皇太子守平親王(円融)に納れようと志していたことも勘づいていたかも知れぬ。こうした折も折、懐子の皇子出産は伊尹をいかに安堵させたことか。相如集の詞書に、伊尹が「花山の帝うまれ給ひてのち頃なれば、いとめでたう興じて、物かづけられけりとかや」とあり、栄華物語にも

男御子におはすれば、世にめでたきことに思へり。御産

屋の程の有様、いへばおろかなり。太政大臣をはじめ奉りて皆参りこみさわぎたり。(中略) 一天下をしろしめすべき君の出で給へるとよろこび拝み奉る。

と伝える。その喜びは察するに余りがある。皇子誕生後一ヶ月で伊尹は正三位に昇敘、翌年三月には右大将から左大将にうつる。父師輔薨去後約十年、その長子として一門を率いた彼も、今ややつきりと帝の外戚として最高権力の坐に就いた自分を認めることができた。

しかし師貞親王の誕生は伊尹に喜びを与えるだけのものではなかつた。それは新しい陰謀を生み、専制は一段と推し進められた。安和三年三月の安和の変における左大臣源高明の失脚がそれである。前々年康保四年九月、冷泉帝即位に際し、村上第一親王為平を斥けて弟の守平を皇太弟に立てたのが、そもそも為平の外舅たる源高明の勢力伸展を阻むための手段であつたことは明らかであるが、以来悶々たる高明に追討ちをかけたのが、師貞誕生を機とする政変であり、その主謀者は伊尹の叔父師尹であつたという。しかしこの事変に伊尹や兼家らの加担が全くなかつたとは考えられないのではないのか。又よし伊尹の与り知らぬところであつたとしたところで、彼がこのことを歡呼して迎えたことに問題はあるまい。幼親王の前途を脅かすもろもろのものを取除くために、彼はさらにその立太子を急いだ。廃人のような冷泉天皇の讓位が高明左遷後半歳にして実現した所以であらう。円融天皇即位、師貞親王立太子、すべては伊尹の意のままであつた。

寛平マデハ上古正法ノスヘトロボユ、延喜天曆ハソノスエ

中古ノハジメニテ、メデタクテシカモ又ケカカクモナリケ
リ。冷泉円融ヨリ白川鳥羽ノ院マデノ人ノ心ハタマヲナジ
ヤウニコソハミユレ。

この愚管抄の論じた上古中古の歴史的転回点に立つた主役こそ、
伊尹その人であつた。また道長が後に癡疾狂気の冷泉院があつた
ればこそ、藤原氏の栄華が実現したのだと云つたという(大鏡)
のも、こうした時代の動向を、ふてぶてしいほどズバリと言ひあ
つたものと云えるのである。

安和二年八月十三日、生後満十ヶ月足らずの師貞親王は皇太子
に立つ。十一月左大将に任じた伊尹は翌天禄元年正月の除目に
は、在衡の後を襲つて右大臣に、五月には実頼の薨をうけて氏の
長者となり、その二十日には摂政、さらに翌二年十一月一日には
正二位太政大臣に任じた。四十八才である。

師貞親王は皇太子となつたその年の冬、一条第から宮中に入り、
擬華舎(梅壺)を東宮坊として住んだ。翌天禄元年十二月十三
日、満二才と一ヶ月で、着袴の儀もめでたく執り行われて、天帝
をはじめ祖父母、母、侍臣たち、人々の喜びと祝福の中に幼い皇
子ははじめて袴を着けて、よちよち歩いていたことであろう。親
王はあまりに幼かつたが、しかし、それは彼にとつてそれ以後生
涯に再び訪れることのなかつたかのまの平和と幸福の日であつ
たかも知れないのである。

不幸はあまりにも早く訪れた。それからわづか二年、天禄三年
十一月一日、柱と頼む伊尹がにわか死んだ。生前豪放不羈であ
つた彼には敵も多く、それは残されたものにとつて不利な材料で
あつた。長男孝賢十九才、義孝十八才、義懐十五才いづれも前髪

がとれたかといぬかの年令だ。懐子のみは二十八才の女ざかりで
あつたが、後見を失つた東宮母の地位が何にならう。伊尹の死は
身のほど知らずのせいにくのためとか、侮辱された朝成の呪詛
のためだといふ恐しい噂も扱まつた(古事談二)。遺族たちは、その
噂の中にひつそりと息をひそめて涙にくれているはかなかつたろ
う。義孝はそのころのことを、

うせたまひて御いみはみてゝみな人々たちわかるゝに
いまはとて飛びわかるめるむらとりの古巢にひとりながむ
べきかな

○
殿うせ給てまたのとしの春あめのいたうふればその日
春雨もときにしたがふ世の中にいまはふるぞと思ふかなし
さ (義孝集)

などとうたつてゐる。そして、彼らのこのような悲しみは、その
ままの大ききで、ただちに彼の伯父兼通や兼家たち一門の喜びで
あつた。蜻蛉日記では、そのことを、

朔の日一条の太政大臣うせ給ひぬとのゝしる。例のあない
みじなどいひて聞きあへる夜、初雪七八寸のほどたまれ
り。あはれいかで君たち歩みたまふらんなど、わがする事
もなきままに思ひ居れば、例の世の中(兼家ヲサス)いよ
いよ栄えのゝしる。

という。兼通は伊尹を襲つて摂政となり、兼家は右大将大納言に
昇叙した。彼等にとつて兄伊尹の死は、まことに慶賀に値するも
のだった。こうした時勢の急変の中にも、師貞親王は成長してい
つた。天延二年十月七日、七才の親王は清涼殿においてはじめて

円融天皇と対面、朝勤の儀が挙げられ、懐子も従二位に敘された。しかし、この時すでに第二の不孝が彼等の上に襲つてきていた。即ちこの儀式のあつた直前九月十六日に、先に述べた拳賢、義孝の急逝があり、その涙の乾く間もあらず、翌天延三年四月三日には、懐子が三十一才でこの世を去り、さらに師貞の異腹の妹の光子が三才で六月二十六日に亡くなつた。親王は僅か半年の間に数少い近親の中から母親と叔父二人、妹一人の四人を失つたわけであるが、ようやく物心のつく年令である八才の少年の心に、この相次ぐ肉親の死の印象は、あまりに強烈すぎたであろう。その上もしあの大鏡が伝える

この族長く絶たん、もし男子も女子もありとも、はかばかしくてはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをも怨みん。

と伊尹一族を呪つたという朝成の怨霊の噂があつたとしたら、こうした死神の跳梁するただ中に、一条撰政遺族たちの恐怖はましてどれほどであつたらう。この深刻な体験が花山院の性格に影響を与えなかつたとは考えられないであろう。

懐子の死後、親王を養育したのは、祖母恵子であつた。それは前引永観二年の詔勅の「朕幼日に当りて、早く先妣に別れ、祖母朕を視ること亦なほ子のごとくなりき」という一節によつて明らかであるが、彼女が尼となつたのは、おそらく、拳賢・義孝・懐子らの死去直後ではあるまいか。夫と愛児の多くを失つた今、恵子にとつては、仏に仕えるとともに孫親王の養育に余生を献げることにしか残つていなかつた。親王は祖母の愛を受けて無事に育つていつたであろうが、しかし反面、いわゆる祖母育ちの欠陥もあ

つたであろう。先に伊尹との贈答歌でも見たように、彼女には感情の勝つたところもあつたらしい。親王は珠数つまぐりがちの不幸な祖母の膝下に甘やかされて育つことで、好むところに向つてひたむきに進む所は養われたらうが、他面、社会的訓練に欠け、感情や意志の制御には及ばぬところが出来たらう。ましてもともと親王には、父祖ゆずりの多感の質があつた。後日の「好色者」「風流者」の姿はその少年期から徐々に用意せられていつたのである。

天元五年二月十九日、師貞親王は十五才で元服した。儀式は冷泉院の例に倣つて行われ、加冠は左大臣皇太子傳の源雅信、理髪は中納言源重光が奉仕した。元服と同時に妃が決定せられるのが当時の貴人の習わしであつたが、この場合にはそれらしいものが見当らない。にわか論を決するわけにはいかないが、政治的に孤立無援の東宮に賭けるような人間は肉身以外には居なかつたのであろうか。記録には以後、即位までの間、親王に関する記事はまことに乏しい。天元五年三月十四日、岩清水臨時祭の儀が宮中に行われ、仁寿殿前に駿河舞の求子などが演ぜられたところ、東宮もまた姉の尊子女御の局である承香殿に於いて、ひそかに見物したこと、又翌日、東宮より実資のもとに二度まで迎えの使が来、宮中で和歌管絃の催しが行われたらしいことが小右記に見える。この宮中の管絃が東宮の主権によるものと考えてよいなら、彼が十五才にして、早くもこうした遊楽になみなみでない興味と執心とを抱いた一証とすることができよう。またとくに和歌に就いては、この頃から侍臣を相手に歌合を催し、又歌を献ぜしめ、当代の有数歌人たる、公任・長能・実方・惟成などと交わりのあつた

ことが種々の資料から知られているのである。(和歌については
まとめて後述の予定。)

第三章 即位時代

1、即位当時の政情

永観二年(九八四)八月廿七日、皇太子師貞親王は、円融天皇
禪位の後を承けて、皇位を踐む。即ち花山天皇である。時に十七
才。先づこの間の政局事情について一見しておこう。

天禄三年(九七二)一条摂政伊尹が死んだ後、彼の弟兼家は、
同年冬から貞元二年冬まで足かけ六年に亘る兄兼通との醜い争い
のあげく、やつと兄の死によつて、政權掌握の希望を見出した。

翌天元元年右大臣に任じた彼は、同年、女の詮子を円融帝に入内
せしめ、彼女は思い通りに同三年第一皇子懐仁親王を産んだ。さ
きに冷泉院に入つて三親王を生んだ超子の存在と併せて、兼家に
とり、洋々たる前途が展げてきたと云うべきであつた。しかし、
ここにもなお、彼の堂上制覇を妨げる障礙が残つてはいた。即ち
関白頼忠に対する帝の愛顧であり、その兼家に対する敬遠の態度
である。このことは、天元二年六月、中宮嬪子崩御、新中宮冊立
に際し、帝が詮子をさし措いて、頼忠の女蓮子を選んだことによ
つて、もつとも露骨に示されたのである。蓮子に先んじて入内、し
すでに三親王まで産んだ詮子がみすみすこうした不遇に甘んじな
ければならないことに、兼家は愕然とした。その不満は甚しかつ
たと見え、彼は以後、病と称して出仕せず、詮子及びその親王た
ちをも退出させてしまつた。もとより精しい計算づくのすね方であ
つた。はたして女性的な帝は、この威圧の前に屈し、頼忠と

の板狭さみに苦しんで、退位の決意を抱くに至るのである。以後、
万事は兼家の方寸どおりに運び、永観二年八月禪位は実現、皇太
子は、詮子腹の懐仁親王と勅定が下つた。約二十年前、彼の父伊
尹が冷泉天皇に對したと、全く同一の事件が、精神病という口実
のない円融帝の場合にも、再び起つたのであつた。

この際に円融帝は兼家に向つてこう云つたと榮華物語は伝えて
いる。

……東宮(師貞)位に即き給ひなば、若宮(懐仁)をこそは
東宮には据えめと思ふに：おろなからぬ心の中を知らで、誰
々も心よからぬ気色のある、いと口惜しき事なり。あまたある
をだに、人は子をばいみじきものにこそ思ふなれ、ましていか
でかおろかには思はん(花山卷)

五十六才、豪放を以て鳴る右大臣兼家に対する廿六才の帝の、思
ひの外に重みの利いた言葉なのだが、それもしくは帝位と引かえ
に始めて発し得るものだつたのである。とともに、この言葉によ
つて、帝は退位とともに、以後兼家一門へ加担することを約した
ものとも受けとれるのであつて、この新しい結びつきが何よりも
新皇太子懐仁の即位の日を、熱烈に待望するものであるからに
は、新帝師貞にとつて、それがいかなる意味をもつ勢力であつた
かはもはや説明の要もないであらう。懐仁に對する祖父兼家の利
己的な愛情は、そのまま政界におけるヘゲモニー獲得の要求にも
連るものだつたし、吹けば飛ぶような花山新帝の存在は、長い雌
伏の後、ようやく時を得た老齡の兼家にとつて、いかにいらいだた
しく、いまいましく感ぜられたことか。いざとなれば、果敢専
断、区々たる徳義は意に介せぬ豪腹の政略家として、自他共に許

した人物でも、彼はあつたのである。

師貞親王の即位は、まさにこうした危険な情勢の下に実現したのであり、彼が在位わずか二年にして位を去つたのも、その遠因は既にここに在つたといわねばならない。

〔註〕1 遵子の中宮册立については、その直前に、彼女に懐妊の模様が見え、これが立后決定の有力な条件となつたらしい。しかし、これは結局何かの誤りであつたらしく、遵子が「素腹の中宮」たる所以なのだが、この間の経緯には、或は頼忠一家に何等かの作爲計略があつたのかも知れない。小右記、天元五年二月廿五日より三月五日に亘る條参照のこと。

2、新政府の出発

永観二年八月、花山天皇踐祚の後、十月には即位の大典も挙げられ、その間に新政府も生れた。関白太政大臣藤原頼忠、左大臣源雅信、右大臣藤原兼家、大納言藤原為光、源重信。権大納言藤原朝光、同濟時、以下であつて、この主要な顔ぶれは、円融朝と變りのあろう筈はなかつた。しかし、新たに公卿に叙された者に兼家の長男道隆とともに、伊尹の遺児義懐の名が見えるのは、とくに注目すべきであつた。

新政府を主宰すべき帝が、十七年の年少で、しかも、前述のような生い立ちでは、その任に堪えないことは云うまでもなかつた。帝が大事の議に自ら裁定を下したが、下手人を誤つてつめんど爪人と称し諸人の笑を買つたと伝えられるのも、そのことを物語るものであろう。それでは、新しい政局の担当者はいつた誰であつたか。関白頼忠は外戚に非る故を以て、新政に参与しなかつたとい

う大鏡頼忠伝の記事は、公卿補任の「天皇禪位之宣命云、関白隨身如故。并皇太子受憚。雖然不從二公事」という記事によつて裏書されているところであり、兼家も後に自ら「花山法皇、寶曆新開、臣只備三具贍之員」。専非三近習之列。閑退之心日夜相催。」と云つているとおり、おそらく冷淡な態度をとつたものと思われるが、これら最高の権臣が外戚でないことを口実にして、協力を拒否したとすれば、それ以外の同様の人の誰が敢て新帝の援助を申し出ようか。事柄の裏には、右大臣兼家の策動と監視とが想像できるかも知れない。前朝以来の公卿で、自ら、火中の栗を拾う愚を悟らぬものはなかつたので、衆目の帰するところ新帝はまさに孤立無援、諸政渋滞して、新朝の崩壊は寸前のことと思われたらう。新帝にとっては、頼みとする所はただ一つ、わずかに生残つた母方の伊尹の遺族——三男の義懐だけであつた。

一方それは義懐としては、昔日の顛末回復への唯一絶好の機会として目に映つたのであり、沈淪の将来を目前に控えているだけに乾坤一擲、強敵相手の大ばくちを打つてみようという、いかにも廿八才の青年らしい斗争心に気負ひ立つたであらう。

新帝即位と同時に、最下位の公卿に列したばかりの彼が、一躍政權担当者として、颯爽として登場してきた裡には、こうした青年の客氣と冒險心があつたであらう。そして彼を補佐したのが儒官雅材の息であり、東宮時代から帝と親しかつた右大弁、藤原惟成であつた。

義懐と惟成を中心として出発した新政府は、当初からこうした一種昂奮した心情に衝き動かされていたのであり、彼等の以後の具体的施策には、それにふさわしい清新の氣に満ちたものがあ

つた。

即ち、新政府出發後三ヶ月の永観二年十一月には、破鏡を嫌うのを禁ずる政令を發布、物価の高騰を通貨流通の円滑化によつて抑制しようとしているし、同時に格後の莊園新設を停止すべき令も出された。これについて十二月廿八日には、五位以上の官人に意見封事を求むる勅語が発せられたが、慶滋保胤の手になるその文に曰く

詔。一人之耳、不能_レ尽_レ聽_二天下_一。一人之目、不得_レ廣_レ視_二域中_一。是以古之王者、或問_二謗着_一於途、有_レ雅必正。或採_二曠言_一於市、有_レ善則行。(中略)頃年蒼蒼、屢降_二水旱_一之災、二元動勞_二土木_一之役、倉廩已竭。田園自荒、遊手浮食者多。好_レ儉、処_レ約者少。(中略)夫人主者以_レ納_二敢諫_一為_レ先。人臣者以_レ進_二謹言_一為_レ任。(中略)且夫國之將_レ興也、上下聚_レ脞。國之將_レ廢也、道路以_レ目。至_レ如_二破家_一為_レ國面折、尸諫者、是朕之願也。於戲、莫_レ言_二澆季_一之俗。試忘_レ身而扶_レ之。莫_レ言_二疲極_一之民。強_レ戮_レ力而濟_レ之。人和天且和。民足君可_レ足。(本朝文粹二)

と。内容が主として、作者保胤の意に出るところであるとしても、時弊を説き、忠諫を求むるところ、律令の正道に依つて革新的政治を実現しようとする当局者の熱意によつて支持されていることを察せしめるであろう。又これと相前後した、勅旨田整理の計画や、前述の格後莊園停止令も、国家財政の建直しのために、勅旨田や莊園の本所である権門重臣の特権を制限しようとしたのであり、勢い彼等の反撃も予期せられるのであつて、そこには義懐等の異常な決断があつたと見るべきなのである。その他同年十月

十四日、及十二月某日の再度に亘つて、儀式服装等につき過差を禁ずる詔が發布されてもいる。もとよりこれらの氣負い立つた矢つき早やの施策の中には、たとえば惟成が、京中に水田を作るところを禁じた為、「田ナキノ弁」と渾名されたという話(江談)に見られるような行過ぎもあつたかもしれないが、全体としてみれば、ある程度の実効が、少くとも人心に与えた影響という点では、あつたらしい。

江談抄三には

円融院末朝政甚乱。寛和二年之間、夫政改忽反_二淳素_一。多是惟成辨之力(下略)とあり、同じく卷一には

花山院御即位之後十日。大宰府帶_二兵杖_一之者無_二二人_一。是皇化無_レ程、遠及_レ之之驗也。

とも云う。さらに大鏡伊尹伝に

この中納言(義懐)文官にこそおはせしかど、御心魂いとかしこく、有職におはして、花山院の御時の政は、たゞこの殿と惟成辨として行ひ給へれば、いといみじかりしぞかし。その帝をば内劣りの外めでたとぞ世の人申し。

と云つているのも、花山院に対する評価はともかくとして、当時の政治が前朝に比して格段に強力清新の氣を帯びていたことを物語るものである。

而して、この施策の裡に潜む、権門へのはげしい敵対意識は、何と云つてもこれら青年政治家にとつて、終始うまくかくし了せるものではなかつた。否、しばしばまことに露骨な形で、彼等はそれを見せつけ、そこから、やがて新政府の破綻を生ずる一因を

作つたのであつた。すなわち、永観二年十一月卅日の除目には、東宮懷仁親王の当年給につき、「受領兼官悉被_二停止_一、或被_レ任_三他人_一、或爲_二停任_一」（小右記）という、大膚不敵な処置が下され、翌三年一月五日の詔勅には、関白頼忠を不快ならしめる文字があり、その為か同月廿六日の除目には、頼忠は全く之に与つていないのである。（小右記）政權掌握四ヶ月、すでに早くも、こうした軋轢があらわになつてきたのであり、そこに権門頼忠や兼家等の巨大な反撃が用意されていたと見るべきであつた。

〔註〕① 中外抄

② 延暦寺護國緣起中卷「比叡山大師日本國中所造六處寶塔緣起文」第十二にえる兼家奏狀（寛和二年十月十九日のもの）の中にある。（「朝野群載」所收）

③ 小右記永観二年十二月八日條。この記事によると、この案は實行には移されなかつたと見える。

④ 延喜式四十二左京職の項に「京中に水田を營むことを許さず」とあり、青田を刈取るなどこの式を實行に移したものであらうか。

3、青年花山天皇

こうした政局の動きの中にあつて、十七才の新帝はどうしていたか。前引の「内劣りの外めでた」という世評があきらかに示しているように、彼に経世の才や能力を期待することは、今までに述べた経歴から見ても無理というものであらう。しかし、このことは、彼が政治に全く無関心であつたということにはならないようだ。種々の記録によると、むしろかなり積極的に乗出そうとしていた形跡さえ窺いうるのである。

中外抄によると、「花山院ハ以_二惟成一_一雖_三天下政_一、有_二大事御前定時_一、諸卿參入評定間ニ公家自卿□□有_二勅定_一。下手人ヲ思誤テ爪人ト被_レ仰ケレバ、大臣公卿ハ□□ヲ突テ帝王ハ下手人ヲバ午主人ト云カトアリケル。」とある。もとよりこの話の真偽は保し難いけれども、事実と仮定すれば、帝の無知を笑う以前に、そうした少年天子の失敗を目ませし袖を引き合つて嘲笑つた列坐公卿の悪意をこそよみとるべきであり、そうした評定に年少ながら何らかの発言をしたらしい帝の意慾的態度を認めてよいのではないだらうか。「寛和勅定載_二竹帛_一而不_レ朽。伝_二風塵_一而長存」とは、寛和二年帝自ら從三位參議を正三位非參議の上座に列せしめた勅定に関する法曹類林の賞讃であるが、小右記にも、内給について詳しく実質に質問したり（永観二年十一月廿八日）或いは

（略）參内（略）仰云。朔日節会公卿多以退出。樋可_レ候之由、被_レ

仰_二内辨_一。壁代_三三間落_一。仍不_レ樋_二其事_一之由、有_レ被_レ勅_二仰藏人信理_一。雖_レ有_レ所_三避申_一、被_レ仰_下可_二恐申_一之由上。

（永観三年一月七日）

など、公卿や藏人の怠慢に対し強硬な叱責に出、永観二年十一月廿九日にも公卿の怠慢を責め、必ず午前中に參内すべき旨を命じていたのであつて、これらには、公卿その他が、兼家等に腹を合せたのかも知れぬ怠慢ぶりを窺いうるのと同時に、それに対し、かなり断乎とした態度で接している帝の姿を見ることができるところである。道隆、道兼、道長の三兄弟を、五日雨の一夜貳胆のため大極殿に赴かせたという大鏡の有名な伝説も、彼等がすべて帝より年長者であつたことを考えるとき、単なるいたづら好きな天皇という以上の、男性的な強烈さや迫力を感じないわけには行か

ないだろう。

しかし、前にも云つたように、帝の政治家としての成長ということは、その年少と、周囲の重臣たちの悪意とに取巻かれた中では、しよせん望み得なかつたのであつて、そうした面よりは、もつと非政治的な面で、天皇の自然な成長の姿がありありと窺えるのである。

これまでの記事でも、少しは分るように、もともと天皇は風変わりな人物であつたと云つてよい。その点について、他にも記録はかなり多くの資料を与えてくれているのである。

たとえば小右記永観二年十月十日即位当日の記事の一部分を引こう。儀式は大極殿に於いて挙げられ、左右大臣以下群臣威儀を正して列坐する中に

主上瀕引レ列之後着御、而依ニ吉時一早着給、被レ仰云、玉冠甚重、已可ニ氣上一。仍可レ脱ニ御冠一、次々次第云々如レ式(下略)という。冠が重くてのぼせそうだから脱がせてくれという注文に就いて、小右記の筆者実資は何等の評も加えていないし、又そのことに就いての成行きも以下に記されていないので、これをいかに判断すべきか、迷わざるを得ない所がある。しかし、いかに年少とは云えすでに十七才、真に冠の重さに耐え得ぬはずもなからう。やはり異様な行動として人々の目に映つたと考えて差支えないのではなからうか。

なお、この日、高御座において馬内侍を犯したという江談抄一や古事談一の有名な説話は、小右記の詳しい記事から見ても事実無根と思われるが、当日の帝の行動の奇怪さに根ざした後人の誇張であろうかとも察せられる。

この記事以後、小右記の筆者は帝の行動について、実にしばしば、不審の口吻を漏らしているのが目につくのである。

(永観二年十二月十二日) 権中将云。昨日御ニ仁寿殿一、御ニ覽御馬ニ云々。神今食日覽ニ御馬一如何。

(同年同月十六日) 伝聞出ニ御仁寿殿一、覽ニ左十列御馬一(略)次覽ニ右寮馬一(略)臨時仰事也。此間皆右馬頭奉ニ承香殿御書返事ニ云々。頗無ニ便宜一歟如何。

(同月廿一日) 伝聞、於ニ仁寿殿ニ御ニ覽左右十列及島馬等一。有三ニ渡駕等一、騎士被レ申下着ニ打懸等ニ騎上レ之云々、未聞ニ事、是臨時之仰歟。

(永観三年二月二日) 於ニ清凉殿ニ覽ニ左右寮御馬一、右寮引ニ加ニ坊御馬一(略)御ニ南殿ニ被レ馳ニ坊御馬一、是臨時事歟。如何如何(略)今日有ニ御蹴鞠事一。

(永観三年四月廿一日) 於ニ清凉殿ニ覽ニ女騎料馬一(略)覽ニ女騎馬ニ之後、覽(覽カ)ニ左右馬寮□列、及ニ坊御馬等一、臨時仰事也。

(同月廿四日) 陸奥守為長貢ニ御馬一疋ニ(略)今日有下可ニ御覽一之仰上、下官令レ奏云。警固之間未レ見下覽ニ御馬一之事上。今日解陣一之後御覽如何。仰云、猶可ニ御覽一者。又覽ニ左右馬寮一疋等(略)

帝は何故か駒牽、競馬等とくに好んだようで、右以外にも多く馬見物に関する記事が見え、大鏡伊尹伝にも「馬をいみじう興じさせ給」うあまり、朝餉の壺で自ら乗馬した所を義懐に見つけられたと伝えていることも思い合わせられるが、とくに右にあげたのは、それが、常に臨時の仰事で、前例故実を無視し、或は臣下の反対をも排してなされている点、その性格を窺うに足るのであ

ろう。その為、穩厚と評された頼忠さえ、後に述べるような帝の勝手なやり方に腹を据えかねて「於御氣色二更有何事二乎。但前々事如此者」(小右記、永観二年十月廿九日)と強硬な態度で臨む場合さえ出てきたのであつた。しかも、事は馬見物には限らなかつた。

(永観二年十一月十九日) 昨今内御物忌之所五節参入。有常寧殿試事。主上御常寧殿、密々御覽。依御物忌二被レ修二調二誦二御出之事、太似レ強也。如何。

(同月廿一日) 今夜神態(略)大嘗会以前出之例、指而所見、仍不出御(略)曉更采女参入、令奏三神態畢安之由、今夜主上密々御常寧殿。未聞之事也。如何々々。

(永観三年正月四日) 伝聞。昨日於弘徽殿二有御遊之事。此間以御衣一給三致方朝臣ニ云々(略)甚奇事也。未レ知ニ其故。公卿五六輩参入間、有御遊。彼女御御方有被物事等、又及侍。是又如何。

(同年三月廿九日) 明日可レ觀ニ童舞一之由、忽有下被二召仰一者。事甚奇怪。御乳母加賀死去之後、其程非レ幾。臨時宴樂、人可レ為レ難。

そして、その最も甚しいものを、小右記永観三年正月十日の条に窺うことができる。

参内。御弘徽殿。有二小弓事。(中略) 依レ召参入。弘徽殿東廂有此事。前勝三度止。中清朝臣舞三龍王。有勝負樂。樂所並侍臣等相交、事了還御本殿。於後涼殿前童輩一忽作三雪山。其童南方立三臺盤並草墊等。伶人風客祇候、各皆着三靴深履等。後涼殿東庇懸三班嶋、惟成朝臣献レ題云、(中略) 以三春雪呈ニレ瑞為レ題、以レ新為レ韵者。

絲竹合レ音聞奏三朗詠。寅時許献レ詩。置三文臺。七言四韵。以三惟成ニ為三講師、下官奉三仕詭師役。講詩了各退出。今日事頗奇思。御齋會間、不レ可レ有ニ如レ此之事。一日之内事甚繁多。頗ニ有奇樂之事。外聞不レ宜。小弓懸物用ニ御帳懸角、又是不可レ然之事也。

慎むべき齋會の間、しかも僅か半日の中に、興の湧くに随つて、小弓、雪山の遊び、献詩、朗詠、管絃、舞樂と次々に催させる我儘ぶりは、実資ならずとも驚く外はなかつたろう。大鏡伊尹伝にも、冬の臨時祭に当り、奉仕の人は朝早くから出仕せよとの命を下し、舞人にされた君達が参内すると、帝は既に自ら舞装束を着けて待つていたと記している。そしてこうした振舞は必ずしも廷臣相手と限つたわけでもなかつた。

(永観三年二月八日) 藏人所牒持来。其牒云、応早速取三進在部下伊度郡天笠寺舞面形等一事者。使下瀧口良岑惟望、藏人大告人助信理奉申此事。頗所三奇思。然而事依三勅語一悉加署畢。

民間寺院所藏の伎楽面を取上げてこいという天皇の命令に、署名せねばならぬ実資の洩面を思ふべきである。

以上のような諸例によつて、旧習慣例を無視し、周囲の思惑を顧みない強烈な個性の持主を花山天皇に想像することは許されてよいであらう。

4、悋子、姚子、諷子の入内
然し、天皇の性行を論ずるに当つて、他の何よりも重要なのは、その女性関係である。榮華物語花山巻の過半はあげて在位中の帝の「いみじう色」なる事実を詳しく説明しているが、大鏡伊

尹伝では「ひたぶるに色にはいたくも見えず、(表面ニハハツキリトワカラナイケレドモ)、ただ御本性のけしからぬ様に見えさせ給へば、いと大事にぞ」と評している。そして以下、女性関係以外に重点をおいた院の奇行のさまざまを述べているので、大鏡作者の花山天皇に対する見解は、栄華物語作者のそれとやや異つてゐる。——あるいは栄華物語の誤りを修正しようとする積極的意図も含まれているかも知れないのである。しかし両書を並べているだけでは、論は決し難いところなので、記録に基いて事情を調べてみよう。永観二年八月踐祚、十月十日即位の儀以後、次の通りである。

(1) 永観二年十月十八日、大納言藤原為光女恠子入内。(日本紀略)

(2) 同年十二月五日、大納言朝光長女姚子入内(同右)

(3) 同年同月十五日太政大臣頼忠女禊子入内(小右記)

廿五日 為二女御(千葉本大鏡旁註)

(4) 寛和元年七月十八日 恠子卒去(紀略)

(5) 同年十二月五日 為平親王女姚子入内

(6) 寛和二年六月廿三日 脱展

ところが、栄華物語の伝える所では、踐祚、即位については、とり立てて記す所がなく、永観二年十月、禊子入内。同じく十月より十二月までの間に姚子と姚子とが、その順に入内。翌年春より、姚子が寵を失つて退出し、次いで、帝は濟時女姚子の入内を促したが、拒まれ、次に姚子に寵あつきことを述べ、最後に恠子の入内と、その発病、死去、帝の脱履の順に事件が置かれているのであつて、重要な恠子や禊子の入内順について全くでたらめで

あることが分る。これは栄華物語作者の用いた資料の不完全を物語るものであるか、あるいは、その故意の史実の歪曲であるか、何れかを考える外はあるまいが、何れにしても、このことは、花山巻の微細にわたつた記述も、手放しでは信用し難いことを物語るものであつて、側面から他の資料に照合しつゝ批判的に受け入れる外ないのである。

今、もう少し細部に立入つて、詳しく考えてみよう。

第一に禊子であるが、栄華物語では、即位の記事にひきつづいて、

太政大臣、この世にもやがて関白させたまふ。中姫君、十月に參らせたまふ。まづほかを払ひ、我一の人にておはしませば、さはいへど、御心のままに思し置きつるも、あるべき事なりとぞ見えたる。御即位、大嘗会、御禊やなど、事どもすぎて、少し心のどこかになるほどに、太政大臣、急ぎ立ちて參らせ奉り給ふ。(中略) かくやむごとなくおはしませば、いとみじう時にしも見えさせ給はねど、おとど后には我あらばと思すべし。

頼忠が引つづいて関白であつたことは正しいが、禊子が先づ始めに十月入内と云うのは、実は十二月十五日、恠子、姚子におくられてなされたものの誤なのであり、かつ頼忠が当時政治の実権から離れていたことを考えると、「まづ外をはらひ云々」の語も疑わしく思われるのである。次に姚子については、右の禊子入内の記事につづいて、

式部卿の姫君、いみじう美しうおはしますといふ事を、聞召して、日々に御文あれば、かばかりの人を引きこめてあるべ

きにあらざと思して、急ぎ立ち参らせたまふ。(略)参らせ給へれば、只今はいとみじう思ひ聞えさせ給へれば、かひありてめでたし

とある。しかるに、婉子入内は四人の中もつともおそく実は寛和元年十二月五日で、この記事の云う永観二年より約一ヶ年後である上に、婉子の前に入内した恠子、姚子、麗子の中、とくに恠子はその入内の五ヶ月前に死去しているのである。しかるに、後述のごとく、栄華物語は、帝の退位の動機を恠子の死による悲嘆と解し、恠子の死と帝の退位との間に他の事件を全く挿んでいないのであつて、その点だけでも、栄華物語の伝える婉子入内前後の事情については、全く信用できないと云うべきである。又姚子に關して見ると、永観二年十二月に入内、しばらく並々ならぬ寵を受けたが、突然寵愛を失い、居たたまれなくなつて、一二ヶ月後退出したという話は、大鏡兼通伝にもほとんどそのまま見えており、記録とも矛盾がない。ただ婉子が姚子の寵を嫉んだというのには誤りであるこというまでもない。

最後に四人の中、最も重要な恠子に就いてである。入内順位が、栄華とは全く逆に第一位、即位直後の十月十八日であることは既に述べた。又その経緯についても、栄華物語は帝の叔父義懐の妻は為光の長女であつたので、好色な帝は彼を責めて、その妻の妹に當る恠子の入内を促したので、為光もやつと決心したと云つてゐるが、その時期や政情から見て、川上多助氏の説のごとく、もともと義懐の政略に発したと見てよいであらう。むしろ恠子入内によつて、はじめて義懐の地位は確立したとみるべく、その主宰にかかる除目が、恠子入内直後にはじめて見えるのも、この推

測を裏付けるものかも知れない。又栄華物語において、あれほど長々と力をこめて描いてゐる恠子入内の経緯から、その寵、発病、死、帝の悲嘆、退位という道筋にも、疑うべきものがまことに多い。その文章の至るところに、源氏物語桐壺巻の更衣の死の条を模したかと思われる点が、構成及び語句に亘つて見られることから想像できるように、そこには一貫して、いわば作り物語的感傷の発想法があつて、そうした感傷的局面の設定のためには、史実性をも顧みなかつたのではないかとさえ思わせる、栄華物語作者特有のいかにも宮廷の女房らしい態度が見られるのである。前述のとおり、恠子の死後半歳にして、新たに婉子が入内している事実は、恠子の死に対する悲嘆が、そのまま帝の退位をよび起すものとする栄華の説を強く否定するものであり、それ故、四人の女性の入内から帝の退位に至る事情については、栄華物語によらず全く別に考察すべきだと思ふ。

花山天皇即位直後の恠子入内が、義懐の政略に出たことは、右に述べたが、このことは恠子の父大納言為光が、兼家の弟であることを考へるとき、義懐の狙いが、同時に何処にあつたかを思わせる。けだし、舅の為光を突破口として、いわば敵陣營の切崩しを計つたのではなかつたか。しかし、「骨肉と雖も用心あるべきか」と、小右記の筆者が記しているような世の中であつた。年令もかなり違ふ弟との間に家族的紐帯を感じる事もなかつたらう、兼家は動かなかつた。栄華の伝える「よろづいといつたましき世の御心もちるなれば、つつましう思しなから」という為光の心境は、もし根拠があるとすれば、こうした兄や頼忠等への顧慮にこそその原因が在つたであらう。この年、恠子は天皇と同年令十六才

であつた。彼女を得た天皇の惑溺ぶりが、はたして栄華物語の伝える如くであつたかどうかは、何とも云えないが、たけくらべのような、うぶにあえかな恋人を得た天皇が、はじめの恋のよろこびに、少年の日の日夜をしばし酔い痴れたであらうことは、想像に難くあるまい。一旦興趣が湧けば、とことんまで耽溺する性格であることは、既に前節でも見た所なのである。

次に朝光の女、姚子は、永観二年十二月五日入内、麗景殿に住み、同じ廿五日女御の宣旨が下りた。時に十四才の少女である。小右記によると着裳の儀を行い、即日入内したというから、その入内内定は着裳以前のことであり、帝が世人の美貌の噂を聞いて矢の如く入内を促したという栄華物語の言は、やはり、いささか不自然の感を免れず、実情は他にあつたことを思わせる。当時朝光邸となつていた閑院に、天皇は皇太子時代、しばしば住んでいたが、姚子の入内はその頃からの朝光の目算ではなかつたか。姚子の年令と、又姚子を優先せしめる義懐の所断によつて、その入内は、姚子のそれより約二ヶ月遅らされたものと思われるのである。

当時朝光が左大将兼春宮大夫で、兄頼光よりも席次二人を越えているのも、こうした事情があつた為かと思われるが、彼は人柄としても、「御心ばへもかたちも、人にすぐれてめでたくおはしたと大鏡兼通伝に云つていふごとくであつて、且つ風流をも弁えていたが、他面、財貨に目がくらんで、美しく貞淑な妻を捨て、杵大納言の北方であつた醜怪な老婆に移り住んだとも伝えられ、打算にたけたところもあつたらしい。とすれば、彼としては亡父兼通以来の政敵兼家に対抗せんが為の、堀河家再興の策が、この

娘の入内であつたと思われるので、これが同じく兼家を仮想敵とする義懐の容れるところとなつたのは、至極当然であつた。しかも朝光は、それ以上には敢て義懐の新政権には加担せず、布石を了つて次の機会を待つ慎重な態度に出、早急に兼家との間に事を構えることは避けたのであつた。また一方、

昨日右大臣(兼家)向三左將軍(朝光)女着裳所、即有二被物引出物^一。大臣未レ有^下向二納言家^一之例上。天下之人頗驚無^レ極。右大将又有三引出物二云々^一。馬^一。小右記、十二月六日)

兼家の朝光に対するこの異例の鄭重さも、両者の同盟よりは、むしろ、姚子入内の危険な意味を見抜いた兼家の敏速果敢な、朝光懐柔の方策であつたと見るべきであらう。表面の優雅な儀礼の裡には、彼等の政権慾が火花を散らして斗つていたのである。

姚子の入内は小右記によると姚子におかれること、さらに十日の十二月十五日であり、承香殿を賜わり、同二十五日には、姚子と同時に女御の宣旨を蒙つている。その年令容貌については、栄華物語は「女御の御有様、仕う奉る人にも、七八年にならぬかぎり、見えさせ給ふことかたければ、とかくの御有様聞え難し」と云つていふので、甚しく若年でなかつたことは想像できるが、それも栄華を信用した上での話で、旁証なき限り不明と云つた方がよいであらう。しかし、太政大臣関白の女でありながら、左大将朝光の女と同時にまごめて女御の宣旨を受けるという事実には、やはり、新政府の頼忠に対する軽視を認めてよいであらう。栄華物語では、入内後姚子の寵はあまりすぐれなかつたように伝えていふが、これは頼忠の位置からしても納得されることであつた。

又、頼忠が穩和篤実の反面に、女房の局の灯油までいちいち見て回つたというような細かい実利主義者であつたことは、大鏡頼忠伝の云うところだが、こうした人物にとつて、当時の朝廷の動向は、はたしてどのように観ぜられたらうか。十月即位以来、僅か二、三ヶ月間に次々と発布される革新的な政令は、江談抄で「甚乱」と評された円融朝末の政治の責任者であつた彼の目に、悉く驚くべく過激なものに映つたに相違あるまい。なかでも、十一月初めの格後莊園停止令と、十二月初頭の勅旨田禁止の企てとは、直接重臣の経済力の剝奪を義懐等が図つたものとして、容易ならぬものを感じただろう。果して莊園停止令をめぐつて翌年末に起つた備前鹿田莊の紛争は、迂余曲折を経て落着するまで約一ヶ年、その間、朝廷は莊園の本所である興福寺と、興福寺が力と頼む氏の長者関白頼忠とを相手として、黒白を争つたのであるが、この間に於ける頼忠の態度は、頗る強硬で、自らその下僚を現地に派遣し、朝廷を代表する藤原理兼の行状を検して、その非行を暴いたりしているのであつて、朝廷も遂に屈し、結局において、莊園整理を断念するの外なく、事は頼忠及び興福寺の勝利に帰したのであつた。¹¹鹿田莊の事件が表面化するのには、諷子入内よりはるかに後のことであつて、にわかに関係づける事はできないにしても、こうした政令の発布が引き起すであろう事態については計算に細かい頼忠がいち早く気付かぬはずはなかつたであらう。とすれば、諷子を入内せしめた動機の一斑も察しはつく。その前々年に、姉娘の蓮子を円融天皇の中宮としたことでもあり、妹もという単純な気持もあつたかも知れないが、より以上に、最初たかをくくつて冷眼視していた新政府の政策が、十月以来日に共にめ

ざましさを加えるにつれて、冷淡と軽侮とから、驚異と警戒とへ、その気持が遷つてゆき、さらに不安を混えた焦燥にまで、それは昇まつて行つたであらう。そして、やはりできる事なら、新帝の下にも、遅滞しながらあらためて地歩を築いておこうというのが頼忠の意中であつたらう。しかし彼は、たしかにバスに乗りおかれていたわけで、今ごろ態度をかえてきた彼を、若氣一方の義懐や惟成が歓迎する筈もなかつた。諷子が朝光女と一束にして女御になされたすぐあとには、後に述べる「不快の文字」云々の事件も起つているのであり、頼忠が「御氣色に於ては、さらに何事かあらんや」と、いきまいたのもこの頃のことなのである。

為平親王女婉子の入内は寛和元年十二月五日であり、姚子諷子より約一年後である。その間には、柩子も死に、政情もかなり変動していると考えられるので、なお後にまとめて述べることとする。

又、栄華物語は、済時の女娥子に対し、天皇が再三入内を促したに拘らず、その好色輕薄を怖れて遂に肯じなかつたと伝えていゝるが、その真偽については、他に旁証もなく、何等の論も試み得ない。ただ入内を左右するものが、必ずしも天皇の意向ではないことを逆に暗示している点においては、やや資料とするに足るかも知れないが。

以上、私は記録の語るところに基いて、ほぼ永観二年末頃までの政情および天皇の私生活、妃の入内等について調べてみた。そして、栄華物語が口を極めて説いている天皇の好色沙汰なるものも、一つの女房的偏見に満ちた結論であること、むしろ、天皇およびその周囲のすべてを動かしたのは、政権をめぐる貴族たちの

角逐であつたことを云い度かつたのである。そしてこの事実は、次に退位までの経緯を見ることによつて、いつそう明らかとなるだろう。

〔註〕① 平田俊春氏は、大鏡には榮華物語の誤謬を訂正しようとする点があると云つている。「榮華物語と大鏡との關係および大鏡の著作年代に就いて」(『平安時代の研究』所收)

② 紀略は五日とする。今小右記に隨う。

③ 千葉本大鏡傍註に

詔し子 永觀二—十二月入内 詔 承試反
同 廿五日 爲女御 詔 審也諦也

とある。

④ 平安朝史六〇七頁

⑤ 小右記永觀二年十月廿六日條

⑥ 花山卷の記事が源氏物語の影響を受けていることは島津久基博士「源氏物語講話」にも説かれている。

⑦ 山中裕氏は、榮華物語の中でも、とくに文學的表現にすぐれ、描寫的であるところには、源氏物語の影響が多く、そのまま史實として信用し難い場合が多いと云つておられる。(「榮華物語における源氏物語の影響」國語と國文學昭廿八年七月號)

⑧ 小右記正曆四年閏十月十四日條

⑨ 本朝文粹十四「爲大納言藤原卿息女女御四十九日願文」(寛和元年五月慶滋保胤作)の中に、「去年初促二二八回之桃李」、得レ列二八十余之綺羅」とあるから入内當時十六才だつたと考えられる。この時兄誠信は廿二才、齊信は十九才で、その妹として無理がな

い。
⑩ 小右記永祚元年五月廿九日條に「左大將女御卒于時年十九」とある。

⑪ 川上多助氏前掲書六〇六頁

5、政情の發展

永觀二年十月より十二月に至る四ヶ月間、義懷を代表とする新政府が、その出発において、強大な重臣達を向うに回した果敢な戦いを、己の運命を賭けて試みようとしたことは既に述べた。がしかし、それは文字通り困難で勝味の薄いものであることが、時と共にはつきりしてきたのであつた。年が明けた寛和元年正月早々の詔勅の一件は、おそらくは、最初の政府と重臣との衝突であつた。正月三日頼忠は藏人頭実資を自邸に招き、敢て彼に対して「不快之文字」を記した詔書に対する抗議文を持たせて、之を義懷に手渡させたが、翌々五日には実資は、次のように日記している。

(略)詔中、為二大相府一、頗被レ載二不快之事一。仍被レ奏二其由一。被レ仰レ隨二不知食一之由上。彼詔書未レ被レ下二中務省一。可レ除二彼文二之由、差二惟成一被レ仰二遣左府二了。

知らながつたと云うのが誰のことであるか、はつきりしないが、とにかく、頼忠の抗議に屈服陳謝の礼をとつたものと思われる。榮華物語では

元三日の程よりして、今めかしう、さわやかなる御まつりごとどもにて、大政大臣もなまさまあしう、心えぬことに思すべかんめれど、世に随ふ御心にて、さてありすぐし給ふ程に(下略)

と述べているが、事實はそれほどお人好しでがまん強い頼忠でもなかつたのである。重臣の腰だめの利いた反撃には、若いだけに、政府当局もたじろがないわけにはいかなかった。のみならずいわば律令の大義明分に則つたところの前述の二つの経済政策（破銭を嫌うを禁する令と格後荘園禁止令）すらも、そろそろ新しい障碍に出会つていらいのである。本朝世紀寛和二年六月十六日の条には、

今日、被_レ定_下可_レ被_レ奉_二遣臨時奉弊並諸陵使等_一事と。是則從_二去年九月中_一至_二于今_一、一切世俗錢不_レ用、交關之間不_レ通。人民無_レ不_レ嗟嘆_一（下略）

とある。永観二年十一月破銭を嫌うことを禁じて以来、おそらくは寛和元年に入つてからも、貨幣流通の実は全く挙がらなかつたものと思われる。その原因に就いて、林屋辰三郎氏は律令政府の貨幣尊重の政策が民衆によつて拒否され、彼等はそれに、対して物々交換の方式を好んだためであると云つていられるが、問題がそうした政治経済の基盤にかかわる根深いものである以上、一片の法令で実績のあがるはずはなく、その失敗は明白であつた。また格後荘園禁止令にしても、古代律令国家から中世封建制へ移りつつあつた過渡期という、その歴史的潮流から察しても、たとえ少壮有為の政治家の手を以てしてもその実の挙らないのは自明の理であつたが、まして局に当る義懐や惟成自身が、こうした政策を推進するに足る政治倫理を、果してどれほど身につけていたかどうか。彼等もやはり爛熟し頽廢しかかつていた上層藤原貴族、或は之に阿附する中層才能貴族の一員以外の者ではなく、之等の新政策も、単に政敵によつて荷われた前朝の政治への反撥として

のそれではしなかつたであらう。だから前に述べた鹿田荘をめぐる紛糾が、けつきよく荘園——重臣のラインの勝利におつたのは当然なのであつて、そこには、古代律令の公田制による国家的収奪方式から、非輪租荘園における農奴制へという歴史の必然的要請があつたとも云えよう。

こうした経済政策以外に就いてみても、たとえば、永観二年秋冬にかけて、矢つぎ早やに発せられた諸法令が、翌年になると、現存記録に窺われるかぎりでは、殆んど見られなくなり、翌寛和二年に入つても事情は同様であることに気がつくであらう。一体この事は何を意味するのか。

今日兵部手結公卿一人不参。遣_レ召果以不参。射手又以不参。即差_二遣侍臣_一。依_二公卿不参_一。無_二手結事_一云々。甚奇事也。公事陵遲万事如_レ此也。（小右記、永観三年正月十五日）

参内、公卿一人不参。外記申_二此由_一、令召_二遣諸卿_一（小右記、同年四月一日）

有_二二句事_一。天皇出_二御南殿_一、有_二音楽_一。今日大臣以下諸卿多以不参。中納言重光卿、参議一人参入（紀略、寛和元年十月廿五日）

これらの例によつてみると、寛和元年初頭から、重臣のみならず一般の公卿まで、朝廷奉仕に甚だ怠慢であつたようで、その理由は前述の重臣の新政府に対する冷淡な態度に彼等が追隨したのかも知れず、朝廷としても窮境に陥らざるを得なかつたであらう。硬骨を以て有名な実資すらも、現存する寛和元年正月より六月までの条を以てみると、当時蔵人頭であつたに拘らず「内」よりも「院」「殿」のお召しを重視しているらしい節々が窺わ

れ、参内度数は参院度数に及ばず、且つ「院」の日常には常に重臣公卿が出入奉仕しているに反し、「内」はそうでないことも知り得る。当代人が、大鏡の伝えるごとく、花山朝の政治について、「外めでた」とか「いみじ」とか感じ、たとえば頻出する過差禁止令に意外な固苦しさを覚えたとしても、それらは所詮、彼等の政府に対する評価を高め、その態度を交えさせるに足るものではなく、かつたのであり、そうした周囲の中で、政府の施策が、はたして江談抄の云うごとく、弊政刷新の実があがつたかどうかまことに疑わしい。「反三淳素」の意味も、たかだか、宮廷内における過差の禁や、意見封事を上らしめるなどという云わば新生活運動の主唱のめざましさにすぎなかつたのではないだろうか。とすれば、現実において歴史的地盤を有しないこれら諸政策が、意外に早く行話りに達着するのもけつして不思議ではなかつたのである。

試みに、花山朝末期の政局の一端を探る為、当時の外記日記たる本朝世紀によつて、次に公卿の出動日数表を掲げよう。期間は寛和二年三月より六月二十三日、退位当日までである。云うまでもなく外記序は、宮中において政務諸般を評議決定するところであつて、外記日記はその記録である。

人 名	計				
	三月	四月	五月	六月	計
太政大臣 頼 忠	0	0	0	0	0
左大臣 源 雅信	2	1	3	2	8
右大臣 兼 家	2	1	2	2	7
大納言 源 重信	3	3	4	0	10
権大納言 為 光	5	3	2	1	11

現存本外記日記の資料的価値の問題もある上に、外記序における議定勤仕が、どこまで当時の政治の実体を反映するかについての吟味も必要だと思われるので、この数字の利用はあくまで、かなり限定された意味しかもたないだろうという事は、一おう断らねばなるまい。しかし、ともかく、そうした前提の下にこの表を見ると、著しく目につくことは、

中納言	朝 光
5	3
5	2
8	3
2	1
20	9

(イ) 頼忠が全く出仕していない。

(ロ) 左大臣雅信以下中納言濟時までは、大同小異、すべて計十日前後、一ヶ月平均三日ぐらいである。

(ハ) 頭光と義懐とは、他に比してとくに多く、大体三倍ないし二倍。月平均七日および五日に達する。

以上である。(イ)はすでに述べた頼忠が「よそ人」の故に政務に携わらなかつたとの伝えを証する新しい資料だと云う以上、意味はない。(ロ)も、公卿一同まさに驚くべき出仕ぶりと言うべきだが、すでにくりかえして述べた彼等と政府との関係からしても、想像されないわけではない。又その様な関係を顧慮しないでも、当時一般の政治の公的形態は、これに近いものであつたかとも察せられる。次に(ハ)について考えられる所は、頭光が断然精勤であることと、義懐がこれについていることだ。頭光のかくある理由は、しいて考えれば無理なこじつけになりそうで、不明

というより仕方がない。しかし、政府の支柱であつたという義懐が、さして枢要の地にいるわけでもない顕光よりも出仕日数が少く、全出勤日数廿日。月平均五日ということは、伝えられる義懐の独裁に対して疑を挿むに足るのではなからうか。

このことは、他の点からも補足できるようだ。寛和二年三月廿日位録目録奏上に当つては、左右大臣以下、殆んど全公卿の名あるに拘らず、義懐のみ列座せず、四月五日の官奏に際しては、重信、済時、顕光、忠清の名は見えるが、義懐はなく、五月廿八日鹿田莊焼亡事件被疑者の勘問に当つても、雅信以下公卿が坐を列ねながら、彼は見当らず、六月十六日貨幣流通祈禱の爲の奉幣使派遣決定の議に於てもまた然りである。之に反して、義懐一人のみ出仕司宰しているらしいのは、四月二日御詔経結願の儀、四月十日平野臨時祭使宣命文上奏の儀等で比較的形式的儀礼にすぎない場合に限られている。又彼が出席している重大事の決定には、三月廿九日京中物直沽買法の制定、四月七日擬階奏等の例を見ても、左右大臣以下各公卿の列坐の下に行われているのであり、四月九日の小右記には、節会の有無決定が左大臣源雅信によつてなされていることが窺われる。以上から見て、寛和二年五、六月頃までには、義懐の政治的独裁はもはやその実を失い、左大臣雅信を除いた旧来の重臣の手に政權はほぼ奪回されていたと考えられないであらうか。その出発の花々しさにかかわらず新政府の実体の脆弱さは意外に早く暴露され、おそらくは、寛和元年の半ば頃からは、政策の行詰りと共に、宮廷におけるこうした敗北の兆候が歴然としてきたであらう。

政府の中核の位置を占めていた花山天皇にとつては、政情の危

機は刻々と身辺に迫り、その不安は日とともに濃くなつていつたものと思われるのである。人一倍多感の天皇がそれを孤独と荒廢として、感じとらない筈はなかつたであらう。退位直前の政局はまさにこうして、天皇にとつて絶望的なものであり、天皇の宮廷脱出は、根本的には、こうした背景の圧力であつたと見てよいのである。

(註) ① 「古代國家の解体」七八ページ

6、退位の動機

(イ) 悋子の死

右のような政局変動の理解を前提としながら、われわれは、以下花山天皇脱履の事情について、さらに立入つて考察する必要がある。寛和二年六月廿三日夜、帝自らひそかに宮廷を抜け出して、翌早朝、郊外の花山寺であつけなく出家、退位してしまつたという、この事件は、王朝全史を通じて、他に類例のない珍しい、且つは重大な出来事だつたわけで、栄華物語、大鏡をはじめ、江談抄、古事談以下等之について多くの書が、いろいろの説を伝えている所以である。

たとえば栄華物語では、前に云つた悋子の入内、発病、死につぐ帝の悲嘆を纏々として述べた後、寛和二年に入つては、「物のさとし」が頻りであつたこと、道心を発して出家する人が多かつたこと、之を聞いた帝がいよいよ悋子冥福の爲の道心を起したこと、さらに義懐等の心痛、敵久の説教などをへて、当夜の事件の發生にまで説き及んでいる。しかるに大鏡花山天皇伝では、むしろ専ら兼家一門の悪辣な陰謀を大胆に抉り出しているのであつ

て、その真相に近いものを示しているようである。しかし、両書の喰違いについてはなおあらためて検討を要すると思う。

まず、祇子の死が、帝の退位の最大の動機であるという栄華物語の説に關してであるが、既に云つたように、彼女の死は寛和元年七月十八日であり、そのとき彼女が懐妊して世人の同情をあつめたことは、紀略の「懷孕之間、日来病惱、天下哀之」とある文によつて明かである。又、祇子の病中のことについては、小右記永觀三年五月十一日の条に

伝聞從三昨日、弘徽殿女御、於三桂芳坊、令行三修法。女御於三陣中、修法、往古不聞、可レ尋事也。

とあり、女御の修法が通例その里に於てなされるべきところを、特に宮中に於いて行われたのには、やはり天皇の寵の並々でないものがあつたに相違ない。もしかりに栄華の云う懐妊八ヶ月にして薨じたとの説に依るならば、このとき六ヶ月であり、懐妊三ヶ月で退出するのを常とする女御として、これもまた破格のことであつた。又、本朝文粹所載の祇子四十九日願文にも

(前略) 得レ列三八十余綺羅。彼才色雖レ非三絶代、恩、寵、亦不レ愧レ人。清涼之春花、日遲成三賜共翫。弘徽之秋月、夜永不レ許三独看。弟子雖レ思三湯樹之不レ語、難三忍三德沢之有レ余。從下其夢結三蘭芬、心折中蓬矢上有レ身暫返三陋巷。一有レ禁久在三掖庭之故也。當三于斯時。累日有レ恙、萬方不レ痊。於是天使相三望雲泥之間。年(一)手(一)命欲三滿三巾箱之裏。弟子上泣三聖明之恩。下泣三父子之愛(一)下略

とあり、この間の事情を裏書きするものと見てよいであろう。紀略によると、祇子は死後、從四位上に敘せられ、同月の相撲節会

はその為停止せられてもいる。

又、後に詳述したいが、祇子薨後一ヶ月に足りぬ八月十日の夜、殿上で侍臣を集め歌合が行われたが、天皇は、

秋の夜の月に心にあくがれて雲井に物を思ふころかな

萩の葉における白露玉かとして袖につつめとたまらざりけり
秋来れば虫もや物を思ふらん声も惜しまず鳴き明かすかな

(類聚歌合)

の三首を、それぞれ月、露、虫の題の下に詠んだ。「秋の夜の」と「秋来れば」の歌意は明らかであり、「萩の葉に」の歌も、おそらく祇子を露に擬したものであろう。三首ともに、彼女を悼む悲傷のあるひは高爽、或はあらわに、なお年少、素朴ながら自ら一つの調をなしていると云つてよいであろう。さらに又新千載集哀傷に見える御製

弘徽殿の女御かくれ侍りにける秋、雁の鳴くを聞かせ給ひて

なべて世の人より物を思へばや雁の涙の袖につゆけき

も帝の悲歎を物語るものであり、又、叡岳要記によると、寛和二年四月、天皇の御願によつて、静慮院一字が建立され、大日如来、不動尊、梵天帝釈等が供養されたよしが見えており、その完工時日からみて祇子の死後の発願によるものではないかと思われる。総じて、祇子の死が帝を悲嘆の淵に陥れたという栄華物語の叙述は、充分に正当性を主張し得るであろう。

しかし、と云つて、それが直ちに約一年後の退位に直接連るものとするには、大きな飛躍がある。というのは、為平親王々女婉子が、祇子薨後五ヶ月にして、寛和元年十二月五日、新しく入内

しているからである。柩子薨後、帝は他の女性に全く心を寄せず、独り寝をつづけたという栄華の記述は明らかに誤りであり、婉子入内の意味はここで何より問題であろう。

このことについて栄華物語は、帝が婉子の義貌の噂を聞き、しきりに入内の催促をした結果だとしているが、前述のごとく、栄華物語は誤つて婉子入内を柩子入内の前のこととしているので、柩子の死という事情を全く無視しているわけで、この文はそのままでは全く信用し難いのである。之に反して大鏡師輔伝では、安和の姿を述べた後に、為平親王がこの痛手にも屈せず、

なほ末の世に、花山院の御門は、冷泉院の皇子におはしませば、御甥ぞかし。その御時に御女奉り給ひて、御自らも常に参りなどし給ひけるこそ、さらでもありぬべけれ、と世の人もいみじうそしり申しけり。さりとて御つぎなどのおはしまさば、古の御本意の叶ふべかりけるとも見ゆべきに、御門出家し給ひなごせさせ給ひて後、又この今の小野宮の右大臣殿の北方にならせ給へりしよ。いとあやしかりし御事ともぞかし。と記して、婉子入内が実は父為平親王の諦め切れぬ権勢慾にあつたことを明らかにしている。けれどこうした入内が、柩子薨後になされたことが、よけい世人の反感を買つたものであろう。柩子薨後五ヶ月という時間的距離も、或は当事者達の逡巡を物語るものとは云えないだろうか。

臆測を敢てすれば、次のような事情でもあつただろうか。愛する柩子の死によつて、一旦は絶望的な悲歎に沈んだ天皇も、月日の経つにしたがつて、悲しみも鎮められてゆき、心の落着きも取戻してきただろう。その頃を見計つて、動いたのが為平親王で

あり、帝としても、同じく皇統の出で、十四才という年齢恰も亡き柩子とよく似、美人の噂も聞える婉子を、云わば、柩子の形代としてでも迎えようかという気にはなつたであらう。柩子の死によつて傷ついた彼の心は、もはや既知の他のいかなる女性によつても癒されず、あえかな未知の美少女によつてのみ、その期待は満されるだろうと思われたのだ。そして、この少女が現実の婉子となつて彼の前に姿を現し、帝の幻想が崩れ去り、再び、柩子への痛哭が彼の若い全身心を揺ぶりはじめるとき、はじめて帝は、その帝位さえも如何ともし難い絶望と悲傷とに捉えられたのであり、そこに道心の昂まりもあつたであらう。彼の宮廷脱出と出家とが、婉子入内後半歳のことであるのも、前に述べた政情の転機とともにこうした心理的経過をも思わせるに足るかもしれない。栄華物語の説と、大鏡との説の喰違いは、婉子、柩子のことに関するかぎり、以上のように解することによつて、何とか矛盾なく捉えられるであらう。帝を退位にまでその内部から駆り立てた最大のもの、前節に述べたような政局の急激な暗転と、こうした背景の下にあつた愛慾の悲劇的結末であつたと思われる。

〔註〕① 叡岳要記は類從四三九所収。なお、山門堂舎記(類從四三八)は寛和元年四月のこととする。

② 紀略長徳四年九月十七日條に「前女御無位婉子女王卒、年廿七、華山院女御、爲平親王女」とあり。これより逆算す。

③ 栄華物語に「いと美しうおはします」とあり、又、花山院出家後、實資、道信ともに彼女を得ようとし、けつきよく實資の室となつたので、道信は失望落膽し

て、失戀の歌を詠じたことは有名である。おそらく、かなりの美人だったと見てよからう。

(ロ) 出家人

天皇出家の動機の第三は、当時の一般世相とくに肉身や知人の出家の続出と、その死、および不吉なもろの前兆怪異であつたと思われる。前に云つたとおり、榮華物語は「世の中の人、いみじく道心起して、尼法師になりはてぬとのみ聞」と述べているが、事実、寛和三年三月十四日には藤原仲平の女で、時の右衛門督忠清の母であつた藤原暁子¹が、同じく廿一日には左馬権助邦明が、さらに同じく廿五日には大納言朝光の子息で天皇とも少年時代から親しかつたであろう相中が、越えて四月二十八日には、さらに醍醐皇子盛明親王⁴までがそれぞれ出家入道した。彼等の出家の原因を具体的に明らかにすることはできないが、師輔の子の多武峯の少将高光が無常に感じて出家したのも、近い先例としてあつた頃だから、浅深の差こそあれ、何れは梗塞の度を加えてきた十世紀後半の貴族社会への絶望感が、その底には潜んでいたものであろうか。そして、これらの出家人たちのいさぎよさと僧庵での行い澄ましげの振舞いは、これまた高光の場合のように、世人の感傷的賞讃を博してもいたであらう。

そういう意味で、これらの人々は花山院に大きな影響を与えたに相違ないのであるが、他に忘れてならないのは、先帝円融院のその後の動靜であつたと思われる。

永観二年八月、兼家の圧迫によつて退位した先帝は、堀河院に入つて太上天皇の称号を受け、以後悠遊余閑を樂しむ生活に入つている。十月廿七日には退位報告のため、村上天皇陵に参拜、こ

れには左右大臣以下多数の公卿が扈從し、その祿だけで韓櫃二合分もあつたほどで、帰途には円融寺に立寄り御飄誦が盛大に行われた。つづいて十二月二十二日御仏名には、事畢つて後の盛な酒宴に列坐公卿は笛を吹き和歌を詠じたが、就中院の御製には「人々不堪^レ情、盛拭^レ涙」という。翌寛和元年二月十三日、名高い紫野の子の日の御遊については、小右記、大鏡裏書等に当代の盛事として詳しく記されているが、兼盛集(類従本)にも巻頭に特筆して、奉祝の意を表している。

我君としごろ民をめぐみ、国をおさめおはしますこと、御まつりごと数おほくて、山にのぼり水にたはぶれ給ふ、おほみあそびもみえざりき。西は小倉山の秋のみみち、いたづらにその色を失ひ、東は紫野の春の梅、むなしう、そのかけを失ひ、岸のはとりみつきようすみ、山の声たかうよばふ。風は枝をならさず、雨は土くれをやぶらず。世の中もたのしければ、けふの御幸もありますなり。かぎりなき我君の御とくを、老いたるは老いたるをよろこび、若きは若きを喜ぶ。世の中のたのしきことは、けふの御幸をためしとすべしとつけしめて、其日の和歌

子日してよの榮ゆべき例にはけふの御幸をよには残さん

周知の曾根好忠の逸話と絡んで、古事談以下にも、この日の御遊のことは見える。さらに三月四日夜の盃酒、和歌の興、中二日おいた七日の東山の花見(このときは、東山から白河院、円城寺、観音院等を廻り遊んだ)、同じく十六日の西山の花見宴、同じく廿六日臨時祭御覽(その夜酒宴あり)、同じく卅日には特に装をこらした童舞の興、さらに五月十九日仁和寺における競馬と事後の

酒宴。同廿七日御読経結願儀等と、相つゞ遊興の記事が見え、しかもこれらには毎度、大臣以下多数の公卿がその坐に列なつて、興を盛にしており、新勅撰集雜一にも、朝光の歌に「円融院御出家の後、八月ばかりに広沢に渡らせ給ひ侍りける御供に、左右大将仕うまつり、一つ事にて帰り侍りける」という詞書のあるものも見えている。栄華物語（月宴）が「院はいみじうめでたくておはします。（中略）いみじう多くの人塵きて仕うまつれり」といつてゐるのは、大鏡に「花山院の御時の岩清水の臨時祭、円融院の御覽せしばかり、興あること侍らざりき」として、以下に当日の出来事を詳記し、また前にもいつたように、藏人頭実資が頻りに「参院」し、時には、天皇と上皇との双方から同時に召しを受けるや、上皇を先にしていることさえある等々のことに鑑みても、その事実になかつたことを知るべきである。こうした円融上皇の思うこと無げな日常は、ただでさえ派手な遊興好きの花山天皇には、政敵に連るものとしての不快は不快として、やはり羨むべく好ましいものとして目に映つていたにちがいない。

ところで、円融上皇は寛和元年八月廿九日出家剃髮し、法名金剛法と改められた。動機は紀略に従えば病弱のためだという。閏八月を超えた翌々九月廿九日、上皇は僧形となつてはじめて、堀河院から円融寺に移つた。この行列には左大臣以下公卿布衣多数が従い、「見レ之者莫レ不流レ涙」と紀略はいう。青春廿七才の新発意円融院の姿は、全部人の感傷を唆つたのである。この噂はもとより花山帝の耳にも入つたにちがいない。七月半ばに愛人侘子を失つたばかりで、おそらくは悲歎のどん底にあつた彼にとつて、この噂は強い啓示のように響いたであらう。

翌寛和二年三月円融院は東大寺に於て受戒する。円融院御受戒記によれば、三月廿一日円融院を出て南都に向つた院の一向には、左右大臣以下群臣僧侶が付き従い、道筋の両側には奉送の市人が垣を作した。同日夕刻南都に着き、翌廿二日東大寺に於て、群臣供奉の下に、受戒の儀が取り行われた。沙弥戒導師真喜の詞に曰く、（上略）禪定聖主の今を禮ひ奉れば、日本の国は堺奉て恩を惜む涙ぞ繁かりける。我聞きき、一時禪定の帝先にも出で給へりけり。万機に年積みてこそは、四海をば遁れおはしけれ。鳳曆は霜幾くならず、龍顔も浪未だ侵さずおはすを、菩提の御意の発りけむこと、貴き物から悲しくこそ思ひけれ（下略）

又、受戒記の筆者源為憲はかくいう。

僧侶各耳語曰（中略）目所レ未レ睹也。我君早捨三王位一、新作二仏奴一、着下末二僧着一之布服上、用下末三常用一鉄器上、能屈三宸儀一、昇二降戒壇之上。可三称敷二可三称敷一。又侍臣曰、悲哉世皆无情、命能是幾。十善之主既富三春秋一、其猶如レ此。我等何益奔二營塵区一、涕泗横一胸、少心責レ窮（下略）

之等の語句が、たとえば慶滋保胤の「池亭記」や三善清行の「詰眠文」の一節に彷彿たるを覚えるのは、私一人ではあるまい。もとより儒官常套の語といいながら、そこに当代人の胸裡を写し出すもののあることも否定できぬ。又、青春醜の帝王すら、いはれなく位を退きさらに今墨染の袖に身をやつさねばならぬこみ入つた事情について、彼等のもとより知る所乏しかつたであらう。しかし、眼前の事実そのものは、どこまでも、帝位についてのそれまでの彼等の觀念をゆるがせるに足る意外なものであつたのであり、そこに彼等はあたかも此の世の無常の象徴を見る心地がして、

一入深い感動に打たれたのであつた。

こうした円融院の動静は周囲の讃嘆のこととともに、その侍臣を通して、花山天皇の耳に入つてきたであらう。先に引いた殿上歌合における「秋の夜の月に心のあくがれて雲井に物を思ふてろかな」の歌には、そうした宗教的境地への憧憬に似たものが見えるのではないだろうか。円融院の出家はこうして前述の忠清、暁子、邦明、相中、盛明親王等のそれと共に、天皇の将来に對し強い暗示を与えたものと思われる。

〔註〕①および③ 共に日本紀略同日の條

② 本朝世紀寛和二年三月二十一日條。この日、石藏寺

で出家したという。

④ 日本世紀同日條

⑤ 紀略によつて考えると、寛和元年三月廿六日のことか。

⑥ 小右記永觀二年十月十九日條

(ハ) 肉身の死と凶兆

以上に關聯して見落せないのは、天皇の姉尊子内親王と、叔母に當る伊尹第三女(為光の室となつていた)の死の影響である。

尊子は帝より二才年上の同腹の姉である。幼時賀茂齋院として奉仕し、退いて後天元三年十五才で円融天皇女御となり、承香殿に住んだ。榮華物語や大鏡によると、なかなかの美人だつたというが、さらに絵画をこのみ、信仰心も篤くて、三宝繪は源為憲が永觀二年冬、内親王十九才のとき、作つて奉つたものであつた。入内後間もなく内裏が焼亡したので、世に「火の宮」と渾名されたが、一、二度参内しただけで、おきになくなられたとは大鏡の

伝である。小右記によると、入内後二年、天元五年四月三日に伯父光照(伊尹息)が死んだので退出し、同月八日にわかに剃髪したという。

伝聞、昨夜二品女親王承香殿女御不レ使三人知密親切髮云。或言邪氣之所レ致者。又云年来本意者。宮人秘穩不レ言実誠。一。早朝義懷朝臣参入。令レ奏此由ニ云々。又云、是非多切唯額髮許云々。頗似三秘藏詞一。主上頗有三仰事一(下略)

その卒爾の出家の原因が、何処にあつたかは充分に明かにし難いであろうが、光照の死の外に、尊子の立后後はじめての参内が十日後に控えていることなどから見ても、入内以後たしかな後見もなく、宮廷での日常も味気なかつた為ではないか。年来の志だつたというその道心も、もともと寄るべのないわびしい身の上から発したものだつたであらう。その後は参内することもなく、正式に受戒した後、寛和元年五月、病によつて尼となり、同一日死亡した。忝子の死に先だつこと約二ヶ月半、宮中で彼女の為の祈禱が行われていた頃であつた。花山天皇が祖父や母を失つて後、祖母以外にはこれらの姉を、亡母に代るものとして愛慕していただろうということは、容易に想像できることであり、尊子の上の宗子が寛和元年三月亡父伊尹の八講を修した際には、天皇は特別の仰せを以て、侍臣を参合せしめて供御を捧げるとともに、自ら宗子に消息を与えて、切に参内を促している例も見受けられる。美しく、又、年令もあまりちがわぬ尊子の死が、重態の忝子を前にした帝に、大きな衝撃を与えたことは想像にあまりがあり、五月一日の尊子の薨去が同じく八日までその奏上が延されたというのも、そのショックを思つた周囲の躊躇があるのかも知れぬ。

その翌月六月三日には、為光の室となつていた天皇の叔母が死んだ。伊尹の第三女で彼には残り少ない肉身の一人であつた。為光の室といつても、悵子の母ではないが、因縁は浅くなかつた。この日の小右記には

彼一條大相國子孫連々死去。去月孫親王薨。又有此事一。天下所三奇思二也。

と記しているところを見ると、この数年来伊尹子孫の相次ぐ死去には、世間一般が、何か異常な恠異の力を感じたと思える。ここには朝成呪咀の文字はないが、人々の頭には、そうしたのもも浮んだであらう。不吉な死の恐怖が一条摂政家一門の上に再び襲つてきたのであり、帝をばげしい不安と焦燥の中に叩き込んだ。彼は目の前に呻吟する悵子の姿が、そのまま己の明日の運命かと錯覚されたりう。侍臣や僧に破格の修法を命じ、自ら気狂いのように悵子の病軀を愛撫することによつて、彼はむしろ自身に襲いかかる死の恐怖と必死に闘つていたのだ。淫逸な情慾の奔蕩の奥深くには、死神の嘲りが聞えて来、年青い孤独の帝は、それに対して、原始人のような素朴な抵抗の仕方しか知らなかつた。

そうした不安と恐怖と、絶望的な祈願のただ中で、帝の愛撫を受けつつ悵子は死ぬ。帝の悲しみは単に恋人の死を悼むものではない。むしろ、彼自身の生命にもかかわる不吉な予兆であつた。

半年の虎脱の後、彼は悵子の形代を嬪子に求める。しかし彼女の中に見出したのは、人形のような美しさと、時代錯誤の古宮為平の醜い野心だけであつた。——新しい幻滅。そして不安と恐怖とはさらに深まつて行つた。寛和二年春頃、こうした天皇の耳に、先に述べた人々の出家の噂が次々と入つてきたのであつた。

〔註〕① 小右記 寛和元年三月廿八、廿九日條
② 同右 同年五月八日條

〔附〕

栄華物語では、こうした事情の外になお、寛和二年初頭以来、「あやしう物のさとしなどしげうて」帝も物忌で引籠りがちだつたと云つているのであるが、革命の前には必ず天変地異、あるいは恠異の現象が起るとするのは、中国に発する思想であり、当時の通念であつたとみてよい。しかし、記録を調査すると、左のようなかなるの例を、永観三年、寛和二年に且つて、見出すことができ又とくに寛和二年春にその数が多いことは栄華物語の記事が、そうした通念にのみよりかかつた根拠のないものでもないことを示している。天皇を不安に陥らしめ、退位へ誘つたものの一つに、これらの恠異を挙げることは、おそらく正しいと思われる。

(1) 小右記、永観三年四月廿七日

參内、卯時水鳥集_三宜秋門陣前桜樹_一。召_三陰陽師_一令_レ奉_二仕御占_三盜兵火事_一疫癘者

(2) 紀略 同年四月廿三日

今日酉刻、大饜出_三遊承香殿壇上_一。為_レ恠。

(3) 小右記同年六月廿八日

從_三今日_一、於_三神泉苑_一、以_三三元果僧都_一被_レ讀_二雨經法_一災畢(早カ)涉_レ旬、天下致_レ愁。

(4) 紀略 同年九月十九日

依_三宜陽殿鳴_一物忌。諸卿不參。

(5) 紀略 同年十月十一日
八省院含嘉堂無_レ故顛倒。

(6) 紀略 寬和二年一月十八日
北數町有_レ火。仍止_二賭射_一。

(7) 本朝世紀 同年正月廿八日
以_二亥二剋_一。有_二地震事_一。

(8) 紀略 同年三月十六日
官正庁戸内虹*見。有_レ占。

(9) 本朝世紀 同年二月廿七日
未_二剋鶴入_一正庁母屋内_一。集_二右大臣椅子前机前_一。指_レ

西步行。飛_三去從_二同屋第二戸_一。天文博士安倍晴明占云、廿七日乙丑、時加_レ未_一見_レ恠時傳送臨_レ午為_レ用。將_レ勾陣。中

河魁_一朱雀_一。終_二神后天_一。赴_レ遇_二重審_一。推_レ之非_レ奏_レ。自_二午申方_一鬪戰事_上。恠所辰午亥年人有_二口舌事_一。歟。期_二

恠日以後廿五日內及來四月五月七月節中並庚辛日_一也。於_二恠所_一致_二攘法_一、無_二其咎_一乎。

(10) 本朝世紀 同年三月五日
此日有_二失火事_一。西京前坊屬_{播磨和、賴宅、東宮前大式輔正宅。}

一日之內兩所燒亡。可_レ謂_二奇異之事_一。

(11) 本朝世紀 同月十九日
申時鳴_二宣陽殿_一。

(12) 本朝世紀 同年三月廿五日
末_一剋識(職力)御曹司南面築垣上四五間頽落。子_一剋

有_二失火事_一。京極大路西、富小路東、侍賢門大路北。神解小路南一丁也。

(13) 本朝世紀 同年六月一日

霖雨之由。有_二令_レ占事_一。勘申云。辰巳成亥方大神祟者。

(註)* 本朝世紀同日条は左の如し。

今日未_二点恠立。官正庁東第二間底内_レ有_レ蛇也。天文博士正五位下安倍朝臣晴明占云。非_二盜兵事_一也。就_二官事_一、有_二遠行者_一歟。期_二恠日以後卅日內、及來四月七日明年四月節中並庚辛日_一也。於_二恠所_一、修_二攘法_一、無_二其咎_一乎。丑未辰人。

「虹」は「蛇」或は「蛇」の誤であらう。

7、六月二十三日のできごと

日本紀略寬和二年六月二十三日庚申の条に云う。

今晚丑刻許。天皇密々出_二禁中_一。向_二東山花山寺_一落飾。

于_レ時藏人左少辨藤原道兼奉_レ從_レ之。先_二三千天皇_一。一密奉_二三劍

璽於_二東宮_一、出_二宮内_一云云、九、年十、翌日招_二權僧正尋禪_一、

刺_二御髮_一。御僧名入覺。外舅中納言藤原義懷卿、藏人權左中辨藤原惟成等相次出家。義懷卿法名悟真。惟成法名悟妙。皇

太子嗣_レ祚。

天皇が深更、宮中を抜け出し、道兼一人を供として花山寺に赴き翌朝剃髮したというこの簡潔な文章は、本朝世紀が宮中を「清涼殿」と詳しく記し、併せて「縫殿陣_ニ有_レ車_一」を用いたとつけ加えているのを参考にすると、事件の成行を端的に語つていゝといえよう。栄華物語花山巻の長い文章も、その骨格の上ではつけ加えるものをもたない。然し、ここに注意すべきは「先_二三千天皇_一、密奉_二三劍璽於_二東宮_一」の文字であり、それは朝廷の公式記録たる紀略の性格を考えると、この事件が、この書の編纂の十一世紀中

頃にあつては、すでに、万人周知の明白な陰謀事件だとされて、いたことを物語るものであろう。ほぼ同時代に成つた栄華物語が、この秘密の本質に就いて全く触れることなく、「太政大臣よりはじめ、諸卿、殿上人残らず参り集りて、つぼつばをさへ見奉るに、いづこにかおはしまさむ」と、故意にか、或は真相を知らずにかいつているのは、いかにもそらざらしい感を与えるのである。これをたとへば、十二世紀に入つてから成つた古事談の左のごとき文と比べてみるがよい。

(イ) 花山院御出家(中略)藏人左少辨道兼、天台僧殿久候_二御供_一。殿久候御車_一、殿久_一、向_二御花山_一。即以_二殿久_一道兼騎馬云々。道兼騎馬云々。
一令_レ刺_二御頭_一給。此間右大臣参_二春宮_一、固_二諸陣_一禁_二出入_一。

(ロ) 御出家之発心ハ弘徽殿女御鐘愛之間、忽_レ薨逝。仍御悲歎之処。町尻殿得_二便宜_一書_二世間無常法文_一。妻子珍宝及王位隨者等ノ臨_二命終時_一不_レ隨者等ノ。等奉_レ見。被_レ勸_二申御出家事_一、師共出家可_二御共申_一由、被_二契申_一云々。而令_レ刺_二御首_一給之後、申云、オトドニカハラヌスガタ、今一度ミエテ可_二帰参_一之由、申テ逐電云々、其時、我ヲハカルナリケリトテ、涕泣給云々。

亦令_レ出_二御在所_一給之時、弘徽殿手跡取忘_二ニケリ_一、還入テトラント被_レ仰ケレバ、道兼申云、劍鹽已渡_二春宮御方_一云々、イマハカナヒ候ハジト申ケリ。

(ハ) 花山院御出家之時、天下騒動。有人申_二大入道殿_一、仰云、ケシウハアラジ、ヨク求メヨ云々、不_二令_レ騒給_一云々。栄華物語の誤謬を訂正しようとの目的をもつていられるといわれる。

大鏡の記事内容の重点が、ほとんどこの(イ)(ロ)(ハ)に一致するものであることも注目されるが、その外、一代要記丁集にも、

即時令_レ左近少将藤原道綱持_二寶劍_一献_二春宮御在所凝花舎_上。件二人他、他人不_レ知_レ之。

とあり、大鏡では、右のはか安倍晴明の予見と、源満仲一族の武士たちが出動し、京都市中では姿をかくして尾行して、つたが、賀茂川堤にさしかかるあたりから、だんだん姿を見せ、花山寺では、「一尺ばかりの刀どもを抜きかけて」、道兼を警護した事をも記している。ここに見える安倍晴明の重要な役割が、当時のいわば秘密警察的なものであろうことは、吉永登氏の説であり、又満仲等の武士が、貴族の手足となつてその策謀に加わる性格をもつていたことも史家の指摘する所である。

以上の事実は、平安末期の貴族の常識は、六月二十三日早暁のできごとを、兼家一門の周到な計画に基いた陰謀と認めていたこと、栄華物語の説は、むしろ当時の例外的見解であることを示しているものであり、又、この平安朝末の常識は、おそろく事の真相に触れるものであつたといつてよいであろう。

しかも、これほどの陰謀が、栄華物語の伝えるようなかたてからの義懐等の警戒を尻目にかけて、易々として成功したのは義懐等に對する兼家一門の絶対的優勢を物語るものではなからうか。大鏡が「日頃よく御弟子にて侍らはんと契りてすかし申し給ひけんが恐しさよ」と評した道兼の同類が、既に宮廷にあつて、帝の周囲を包圍していたのだ。孤立した天皇に對する最後のの一押しがこの挙であり、まして天皇自身の中に宮廷脱出を誘

う諸々の声があつたに於ておや。天皇が道兼の裏切に氣付いて泣いたと伝えられる反面、剃髪の翌日、懐しく参上した実資に向つて、「是已遂三宿念二也。全不知三世間誹謗。」と答えたというのも肯げよう。前章でのべたさまざまの契機が、帝に脱展を「宿念」たらしめ、陰謀はこの宿念成就の時期を多少早めたに過ぎなからう。しかも、追ひつめられた少年天皇が、自ら選んだ宮廷からの逃避も、彼を逐つた人々の手ひどい痛撃と嘲笑とを甘受せねばならない。最後まで、彼の傍にあつて、威圧と瞞著とを事とした人達は、天皇を計画どおり、犠牲に供しおえたとみるや、忽ち彼の愚鈍を肴として、祝杯をあげた。即夜宮中に入つた兼家は、直ちにすべての禁門を固めさせ、さらに畿内の関々にも警戒固閑の令を発した。そうした戒厳令下に、夜が明けると、春宮の踐祚の礼に始まつて、公卿の臨時の補任の儀式がこれに次いだ。第一の功勞者である道兼は一躍藏人頭に、道綱は藏人に新補され、道長もまた昇殿を許された。翌廿四日、新帝の外祖父兼家は摂政に任じ、同時に頼忠に代つて、氏長者となつた。さらに月が革つた翌七月廿日、新帝治下、初の除目には道隆は正三位権大納言、道兼は参議兼中将、道綱は従四位下に叙し、道長は藏人に補された。東三条一門の待ちに待つた春は、正に訪れたのである。

ひとり花山寺にあつて、この報せを受けた花山先帝の感想はどうであつたらうか。十九才の青年のみが抱く、無惨な敗北感と自嘲との中にもふしぎなある安らぎを覚えたのではなかつたか。静かなほの暗い僧庵には、もはや彼を脅かすものはない。愛妃柩子の胸痛い思い出も、身の毛もよだつ死の恐怖も、父院のあさましき物の怪も、今はやや遠いものとなつたのだ。端正華麗な礼容の

裡に、愛慾と死の苦惱が渦巻き、詐術と背信とに変幻し、目瞶しがたい醜怪陰惨な、血で血を洗う争ひの漑しなく続いてゆく場所——それが、先帝師貞の目に今こそ映じた宮廷の意味であり、帝位はその魔の渦の目であつた。彼が太上天皇の尊号を辞したのも、儀礼に留るものでもなかつたであらう。

花山帝脱展の翌廿四日、義懐と惟成とは共に帝に随つて出家した。たとえ兼家から、一条帝の下で使つてやろうという申出があつたにしろ、彼等としては、敗残の醜状を、なお宮廷に曝すことに耐え得なかつたのであり、いさぎよく緇衣をまとうことのみが、一条摂政一門の矜持を護る唯一の途であり、「赴二新帝一、更無二其益二」とした所以であつた。そして、こうした敗者のいさぎよさに、世人の同情が寄せられたのも、世の人々自身が、多少とも同様な時代の敗残者である外なかつたからであつた。その頃、院近侍の歌人実方はこうよんだ。

かげまさの朝臣もろともに、いそぎける頃、花山院のをり
させ給へるを歎きて、

いひてなぞかひあるべくもあらなくに常なき世をもつねにな
げかじ

道信中将に花山院の御ことを思ひやりて聞えける。
花の香に袖を露けみよの山の上こそ思ひやらるれ

(実方朝臣集)

又、その年の暮の御仏名にも、彼は

花山院かはらせたまてのち、御仏名のけづり花のありける
を、権中将のもとへやるとて

古への色し変らぬものならば、花ぞむかしの形見ならまし

と憚んだが、公任もまた、けづり花を御形の宜旨に送つて

程もなくきめぬる夢の中なれどその夜に似たる花の恋しさ
これに對して宜旨の返歌

見し夢は何れのよぞと思ふまに折を忘れぬ花の恋しき
その翌年の同じ折にもまた、実方は公任にこう詠み贈つた。

古へに交らぬ花の色なれば、花の昔のむかし恋しき
公任は、こう返した。

昔見し花の年年似たれども同じからぬを思ひしらなむ

(公任卿集)

年少、純情で文芸を愛した天皇の思い出は、これら少数の人々の胸には、なお生きつづけていたのであつた。

〔註〕① 嚴久について、

彼が悋子の死後、天皇に無常感をたきつけたことは、
榮華物語もいつているが、その名は、古事談のこの條
以外にも記録にはしばしば見える。「僧綱補任」長徳
元年十月廿七日條に五十二才とあるので、生れたのは
天慶九年(九四四)で、事件當時四十三才である。永
延元年(九八七)には律師として、書寫山圓教寺を花
山院御願寺とする講堂供養に供奉しており(大日本史
料所引永延元年五月廿六日同寺講堂供養願文)長徳元
年十月十七日には、東三條女院詮子の推薦によつて、
權律師に任じ(本朝世紀および僧綱補佐)長保元年八
月廿一日には、花山寺(慈徳寺)への詮子の行啓に當
つて權少僧都に任じ、度者を賜わり、慈徳寺の座主と
なつた。小右記の著者は、その折の彼の姿を、「嚴久

向三佛前二禮拜三度。不レ得二其意一。歡喜之甚歟。心
中不レ甘而已。」とその不快を漏している。

さらに長保四年十二月十四日には、故詮子の法華八講
の朝座の講師を勤め、同年十二月十六日、慈徳寺にお
ける故詮子御齋會には、同寺の座主權大僧都の任にあ
る。(權記)

以上を以てみると、彼が詮子の生前とくに愛顧を受
けていたことが知られるが、詮子が兼家の女で、一條
天皇の母であり、道兼の妹であることを考えると、事
件前後の彼の行動の意味も分るだろう。事件當夜に用
いた車について、大鏡や本朝世紀は縫殿寮の車だとい
つておるが、古事談では「嚴久遣レ車也」とわざわざ
斷つており、問題がありそうである。とにかく、積極
的な陰謀の加擔者であつたことは疑いあるまい。

② 「件二人」、全く同文の扶桑略記にはこの所のみ
「件三人(道兼・道綱・嚴久)」とある。一代要記の
誤であらう。

③ 吉永登「天津皇子とその政治的背景」日本文學一九
五六・一

④ たとえば石母田正『日本史概説』(上)一三五ページ
古事談一

⑤ 日本紀略

⑥ 讚岐典侍日記下

⑦ 古事談一

⑧ 枕草子「小白河八講」の段

(未完)